

令和7年2月26日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事務部長 建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 月 橋 寿 文 藤 井 憲一郎 重 信 好 範 保 実 治 増 田 誠 宏 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 藤 岡 一 弘

令和7年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和7年2月26日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 月 橋 寿 文……………135 藤 井 憲一郎……………153 重 信 好 範……………167 保 実 治……………185 増 田 誠 宏（延会） 掛 田 勝 彦（延会） 徳 岡 真 紀（延会） 藤 岡 一 弘（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、重信議員、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、横光議員及び小田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 皆様、おはようございます。会派三輝会の月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、3月定例会一般質問をさせていただきます。

本日の一般質問は、大きく3つの質問をさせていただきます。1つ目、人と犬・猫の調和のとれた共生社会について、2つ目、ふるさと納税について、3つ目、みよし本通り商店街周辺の賑わいづくりについてです。

最初に大項目1、人と犬・猫の調和のとれた共生社会についてです。議員になって5年がたちましたが、その間数多くの犬・猫問題に対応してきました。議員になってすぐ、山中に犬種の違う7匹の子犬が捨ててあるから何とかしてもらえないかという相談を受けました。当時はどのような対応をしていけばいいか全く分かりませんでした。調べていくと、捨て犬の場合はまず警察に届出を出して飼い犬でないことを確認してもらって、その後広島県動物愛護センターに連絡し、捕獲、保護、そして譲渡などで飼い主さんを探していく手順となっていることを知りました。2011年に広島県は犬・猫の殺処分数が全国ワーストを記録しましたが、2016年以降は犬の殺処分は行っておりません。

猫のこととしては、野良猫が畑を荒らして困る、飲食店の敷地内に毎日大量のふん尿をして困る、「捨て猫がいて拾ってきたから月橋さん、家まで持っていきます」も何度かありました。

そもそも猫を捨てたり、野良猫に無責任に餌を与えたりすることによって問題は発生していません。しかし、現在、広島県動物愛護センターでは猫の引取りは行っていません。トラブルの解決策は新しい飼い主を探すか、野良猫が多い場合は地域猫活動を始めるしか方法がありません。地域猫活動の説明ですが、地域住民の合意を得て、特定の飼い主のいない外猫に不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで個体数を減らしていく取組です。耳をV字にカットしているので地域猫と分かり、桜の花びらのように見えるので「さくらねこ」とも呼ばれています。

さて、少し分かっていただけたかと思しますので質問に移ります。

(1) 野良猫被害の対応について質問させていただきます。野良猫などの苦情は年々増加傾向で、毎日四、五件の電話が続くときもあり、年間では200件以上と聞きました。それに対する環境政策課の個別対応はどのようになっているのか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 犬・猫に関する相談、苦情につきましては、近年増加傾向にあり、特に飼い猫や野良猫に関しての相談、苦情が春及び秋の繁殖期に多くなっております。これらの相談、苦情に対しては、内容の把握や必要に応じて現地を確認した上で、県動物愛護センターや県動物愛護推進員と情報を共有し、協議を行いながら、原因者への指導、啓発などの対応を行っております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) やはり苦情とかそういう問題が起こったときに、いち早く現場に行って話を聞くということが一番大切であると思えますし、言われるように愛護センターと連携して問題解決に取り組んでいただきたいと思えます。

続いて、無責任な餌やりをしないことや、猫は室内で飼うということが今常識になっているんですけども、また不妊去勢手術を行うことなどの啓発活動や指導、その辺はどのように実施しているのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 猫に関する相談、苦情の内容の主なものとしましては、飼い猫の多頭飼育や放し飼い、野良猫への無責任な餌やりなどに起因するふん尿被害に関するものが最も多くなっており、これらの原因者に対しては、飼い猫の屋内飼育や不妊去勢手術の徹底、野良猫に無責任な餌やりをしないなどの指導を行っています。また、猫の飼育マナーの周知については、啓発看板の貸出しや広報みよし、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じた啓発に取り

組んでおります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 先日も広報紙で猫の飼い方とか出していただきまして、今までそれはなかったと思うんですけども、やはりどうやって飼っていくのかとか、無責任な餌やりは駄目ですよということの啓発活動というのは非常に今大切だと思います。昔は、猫は放し飼いにしてたという状況だったと思うんですけども、今は室内で飼うということになっていますので、その辺の啓発活動をしっかりやっていただきたいと思いますし、多頭飼育の場合は指導ということも、市としても動いていただきたいと思います。

続いて、(2) わんにゃんサポーター制度について。ボランティアサポーターへ13名が応募し、養成講座を終えられました。今後の活動内容は、いつ頃から、どのようになってくるのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) わんにゃんサポーター制度は、人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けて、犬及び猫の愛護管理活動に関して、県知事から委嘱されている広島県動物愛護推進員との連携の強化や取組の充実を図ることを目的に設置するものです。市の募集に対して13名の応募がありました。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。養成講座を経て、本年4月からの活動開始を予定しております。わんにゃんサポーターは、市からの依頼に基づき、広島県動物愛護推進員の活動をボランティアでサポートするもので、活動内容としましては、地域猫等の不妊去勢手術に伴う病院への送り迎えや保護期の見守り、迷い犬、迷い猫の保護に係る搜索補助、譲渡会などのイベントにおける動物愛護管理に関する啓発活動などを予定しております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) ボランティアで、いろんな仕事を依頼していくことになると思いますけれども、野良猫を地域猫にする場合、捕獲して不妊去勢手術をし、また外に戻していくようなところも仕事内容としてされると思いますので、4月からしっかり指導をしていただきたいと思います。将来的には、わんにゃんサポーターさんもペットの世話が難しい市民のためにお散歩代行などを考えているというふうにも聞きました。その場合、市が動物取扱業の二種を取得する必要があると思いますが、可能なのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） このたび市が設置しますわんにゃんサポーター制度は、県内でも例のない初めての取組となることから、内容に関して県動物愛護センターや県動物愛護推進員との協議、検討を行ってきております。この中で、わんにゃんサポーターの活動において飼養施設は設けないことから、県への第二種動物取扱業の届出は不要であることを確認済みです。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 取得は必要ないということですね。私もちょっとお伺いしたんですけども、県のほうでも初めてのことであって、ちょっとばたばたされたというふうに聞いていますので、初めての取組ということはすばらしいことではないかと思えます。お散歩代行、保険とかその辺をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

続いて、（3）地域猫活動について。広島県地域猫制度の第1号は三次市であり、地域猫活動をされている地区は、今や県内4位の40か所になっています。活動を続けるに当たっての課題や問題はあるのか、お伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 冒頭、議員から説明がありましたけれども、地域猫活動とは、地域住民が主体となって地域猫を管理し、猫によるトラブルを減らすとともに、不幸な野良猫の頭数を減らし、住みよい地域にしていくことを目的として、県の承認を受けて活動するもので、市においてもこの地域猫活動を促進しております。本市では、広島県動物愛護推進員の精力的な活動のおかげもあり、地域猫活動の実施地区数は年内でも上位となっております。

この地域猫活動の主な要件としては、地域や常会などにおいて代表者や協力者を決めて、管理する猫の把握、不妊去勢手術の徹底、餌やふん尿の管理及び周辺美化に努めて、地域猫を管理することとなっております。地域猫活動を続けるに当たっての一番の課題は、地域の理解と協力を得ることであり、その上で餌やトイレなどの適切な飼育管理を継続していくことなどが挙げられます。市では、今後地域猫活動地区に対する餌の現物支給などを行うとともに、活動状況などの把握に努めていきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 地域猫にした場合は、飼育管理は1つ目、決められた場所と時間に餌を与えるということ、2つ目、餌の管理、ふん尿処理、健康状態の確認、3つ目、地域巡回し、周辺清掃と猫が遺棄されないようにパトロールするということが必要になってくると思います。今おっしゃっていただいたように、餌の問題もあると思うんですけども、市のほうでそこは

協力するということを今お伺いしましたので、そこはクリアできるかと。地域で、皆さんで続けていくという必要がありますので、大変だと思いますけれども、もう一つ、地域猫活動を行っていることを知って、そこに猫を捨てる人がいるという問題もあるわけですね。だから、公に場所を、ここでやっていますよということを知られてはいけない、公にしてはいけないということもあると思います。そこも市として注意もしていただきたいところであると思います。

地域猫の申請をした場合、県の地域猫不妊去勢治療費が適用され、負担金はありません。しかし、年間700頭分の予算で毎年半年でなくなってしまう。予算がなくなった場合の対応はどのようになるのか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 今、議員から説明があったとおり、地域猫の箇所というのは未公表とされておりまして、先ほど御指摘があったように市としてもしっかりとその辺の管理は行ってまいります。

地域猫活動としての県の承認を受けた活動地区では、不妊去勢手術に係る県の助成制度の活用により、地元負担はありませんが、県の予算は令和6年度では先ほど御紹介があったように700頭分となっており、先着順で700頭に達した時点で助成は終了ということになります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 県の予算がなくなったらそこで終わってしまうということですが、不妊去勢の補助金を独自につくっている県内の自治体が、尾道市、東広島市、廿日市市、呉市、庄原市、北広島町、神石高原町、府中町と、年々増えていっておりますが、三次市独自の補助金制度をつくる考えはないか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 地域猫を含めた野良猫を対象とした不妊去勢手術に係る補助金制度を設けている自治体があることは承知しております。本市では、人と猫との調和のとれた共生社会の実現に向けて、飼い猫の適正飼養とともに、野良猫への無責任な行為をしないことが重要であり、猫の適正管理を周知徹底することが最優先であると考えております。よって、今後新たに取り組むわんにゃんサポーターの活動を始め、県動物愛護センター及び県動物愛護推進員と連携し、猫の適正飼養や適正管理に係る指導の充実強化に取り組んでいく中で、不妊去勢手術に係る費用の市独自の補助の必要について検討していきます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 検討しているということですが、地域猫活動をしている地区で捨て猫や迷い猫が途中で増えた場合、以前は追加で県が出してくれていたりしたんですけれども、その費用は今、もう追加で出してもらえなくなりました。先ほども言われたように県の予算がなくなった場合、その間野良猫がどんどん増え続けて、せっかく个体数を減らしているのに、その間で増えてしまう。野良猫被害で困っている市民の方が増えていきますよね。再度お聞きします。三次市独自の補助金制度をつくる考えがないかお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 三次市においては、補助金の要綱は、制度としてございます。ただし過去において予算執行がないものですから、そこには計上しておりません。併せて、他機関との細かい調整、これが非常にハードルがございますので、先ほど申しましたように、まず優先順位はその取組、わんにゃんサポーター制度等も利用しながら進めていくと。この補助金の在り方につきましては、今後他機関ともしっかり調整する中で検討していくということで進めていきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 分かりました。それでは、多頭飼育を防ぐためや地域猫の申請ができない地区などに向けて、飼い猫や不妊去勢手術が格安で受けられるという一斉TNR、TNRというのはT r a p（トラップ）・N e u t e r（ニューター）・R e t u r n（リターン）、捕獲して不妊化して戻すの略ですが、これの実施を市で行う予定はないのかお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 今、議員から御説明があったように、多頭飼育や野良猫の繁殖拡大を防ぐ手段として、捕獲（トラップ）、不妊去勢手術（ニューター）、戻す（リターン）の取組である一斉TNRの実施について、県動物愛護センターや県動物愛護推進員を始め、県内で活動しておられるNPO等と協議していく中で検討していきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 実施の予定というのは、やるかやらないかというのをもう一度答弁いただきたいんですが。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) やるかやらないかの二者択一での答弁というのは非常に難しいわけ
ございますけれども、こちらもしっかり、県内で活動しておられるNPOともしっかり協議し
ていく中で、他機関とも細かい調整も必要でございますので、できればこういったTNRの実
施については、当然取り組んでいく必要があるんだろうと考えておりますので、それはそれで
検討していくということでございます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) ぜひ取り組んでいただきたいと思います。場所の提供とかいろいろある
と思いますけれども、市の金銭的な負担はないですから、実施していただきたいと思います。

不妊去勢がかわいそうと思われる方もいらっしゃると思いますけれども、手術による効果は、
猫の場合、さかりの鳴き声がなくなったり、尿の臭いが薄くなったり、行動範囲が狭まったり、
ストレスが減ったりと、メリットが多くあります。野良猫に無責任に餌を与え続けていたら、
1頭の妊娠した猫が3年後には2,000頭に増えると言われていています。雌猫は年に2回から4回
ぐらい発情期があって、1回に4から8頭の子猫を産みます。猫の繁殖能力はすさまじいもの
があるんですね。飼い方も含めてできるだけ周知をしていただきたいと思います。

(4) 飼育継続不可の対応について。三次市で発生する飼育継続不可、所有権放棄、飼えな
くなりましたという方が、今年度県内上位となっておりますが、それに対する対応はどのよう
になっているのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 飼い主にはペットの終生飼養の責任がございます。飼い主が飼えなく
なった場合には、自己責任で代替りの飼い主を確保する責任がございます。これは法において
罰則規定もございます。しかし、近年は多頭飼育をしている高齢の飼い主の方が、施設入所等
に伴いペットの引取り先がどうしても見つからず、所有権放棄し、県動物愛護センターに引き
取られるという事案が多くなってきております。このような事案を防ぐためには、屋内飼育や
適切な頭数管理のための不妊去勢手術の徹底など、飼い主の果たすべき責任についての周知啓
発を図ることが必要であると考えております。今後も市広報やテーブルテレビ、出前講座など、
あらゆる機会を捉えて飼い主への意識啓発に取り組んでまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 飼い主はペットが安全に安心して暮らせる環境を整える務めがあり、不測の事態に備える必要があります。やむを得ず飼えなくなったときは、飼い主本人が責任を持って新しい飼い主を見つけることが基本です。しかし、現実にはそこは難しく、飼育継続不可問題は三次市でも、他市でも大きくなっていっていると思います。この問題の原因は、飼い主の経済的な問題、健康の問題、他者との関係性の問題等、社会的な背景があつて深いものだと思います。

1 項目目、本日環境政策課に何点か質問しましたが、ここ数年の人と犬・猫の調和のとれた共生社会への取組は、全国でもトップレベルの成長をしてきていると高く評価しています。5年前、私が相談したときは、愛護センターに連絡してくださいと、そういうような対応でしたけれども、この5年間で県も驚くぐらい新しい取組をされていると評価をしています。今後も広島県の愛護センター、三次市の動物愛護推進員、わんにゃんサポーター、そして市民の皆さんと協力して、スピード感を持って問題解決に挑戦していただきたいと思います。

次に大項目2、ふるさと納税について。（1）ふるさと納税の現状と今後について質問させていただきます。三次市ふるさと納税推進業務公募型プロポーザルで選定された業務を委託された新しい中間事業者が昨年10月から稼働していますが、どのように評価しているのかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 現在、契約しております中間事業者は、令和6年7月に公募型プロポーザルによりまして5つの事業者の中から選定したもので、7月からの準備期間を経て昨年10月から寄附の受付を開始しております。中間事業者におきましては、寄附サイト数の拡大やサイトに掲載しております返礼品画像の改善、また返礼品に対する評価の投稿を促すプレゼントキャンペーンの実施、また新規返礼品の開拓やセット返礼品の設定、定期便の開発などによりまして、寄附の促進に取り組んでもらっているところです。また、返礼品提供事業者への定期的な訪問を通じまして、コミュニケーションの強化にも努めており、その取組の結果、昨年、前年同時期と比較いたしますと、寄附金額も増加しておりまして、中間事業者の取組によって一定の効果が得られているものと認識しております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 2年前の私の一般質問においても、魅力あるページを作る必要があると考えますが、改善するつもりがあるのかというふうに質問させていただきました。今、本当にページがよくなってきていると感じていますし、期待が膨らんでいます。件数も売上げも増えているようですので、引き続いてページの更新とか新商品の登録をしっかりとっていただきたいと思います。

三次市には魅力的な商品がまだまだ多く存在しています。商工会議所や商工会、JAなどと協力して、取扱業者を掘り起こしていく必要がありますが、商工観光課の協力体制をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市では市内で生産、または製造される市を代表する産品等で特に優れたものを、みよしブランドとして認定しております。このみよしブランド等の魅力ある商品の販路拡大に向け、産業振興部全体で三次商工会議所、三次広域商工会、JAなどの関係機関と連携した事業者支援を実施しております。ふるさと納税の取扱業者となることで、販路拡大や売上げの増加につながることを期待できることから、市内の事業者や生産者の情報を持っております三次商工会議所、三次広域商工会、JAなどと連携して、引き続きふるさと納税の委託業者とのつながり役となれるように協力していくように考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 現在55事業者296品と聞いておりますけれども、まだまだ増やせると思います。中間事業者も新しい業者なので、三次のことはまだそこまで分からないですし、新規掘り起こしは難しいと思いますので、やはり商工会議所、広域商工会、JAなどと協力していただきたいと思います。ふるさと納税に入れることによって、そんなにもうからないんじゃないかというようなイメージが多分あったと思うんですが、今やはり三次のふるさと納税は新しくなりまして、勢いがあると思いますから、業者もどんどん声をかけていただいて増やしていただきたいと思います。

続いて、4年前コロナの影響で帰省が困難になった大学生などに向けて、三次市ふるさと学生応援事業が行われました。大変人気で学生たちも喜んでくれていましたけれども、三次ふるさとセットの開発の考えがあるのか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 複数の三次の魅力ある返礼品を組み合わせましたふるさとセットとして開発することは、ふるさとへの愛着の醸成や三次の魅力の発信といった点で効果的であると考えております。そういった面で、返礼品提供事業者が複数にまたがりますので、その事業者の皆さんの意向も踏まえながら、魅力的なセット商品の開発について検討していく考えです。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） みよしのよしみファンクラブ事業が令和3年から開始されましたけれども、全国の三次が好きな人、三次市出身者、ゆかりがある人、関心がある人、応援したい人がファンクラブの会員となってくださっていますね。やはりもっともっと三次を懐かしんでもらう、出ていった方も懐かしんでもらう、そして新しい方も知ってもらうために、三次ふるさとセット、学生もすごく喜んでくれましたし、我が子もそのとき大学生でしたけれども、写真を送ってくれました。こんなのが出来たと。やっぱりそういうわくわくするようなセットを組んでいただきたいと思います。

続いて、藍染め体験や鵜飼乗船体験、カヌー体験や酒蔵見学体験、きんさいスタジアムでの始球式体験など、わくわくするような体験型のメニューを開発していく予定はないかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 体験型の返礼品につきましては、文化や自然など三次市の魅力を体感していただくことができ、寄附だけにとどまらず地域とのつながりを深めていく機会となりますので、市民との交流や地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。現在、本市では季節の果物狩り体験と美術館の鑑賞体験を体験型メニューとして用意しておりますけれども、さらに返礼品提供事業者や中間事業者など関係者と新たな体験型メニューの開発や、返礼品の登録に向けて調整を行っているところでもありまして、今後も魅力的で思い出深い体験となるようなメニューの開発に努めていきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） ふるさと納税の可能性というのはすごくあると思うんですけども、やはり体験型、特に鵜飼とかカヌーとか、三次ならではのものがありますから、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

続いて、君田温泉や古民家宿泊施設などの宿泊券のメニュー開発をしていく予定はないか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） ふるさと納税の返礼品といたしまして、市内の宿泊施設、現状では君田温泉ですが、君田温泉の宿泊券を導入することを予定いたしまして、中間事業者とともに調整を行っているところです。また、宿泊券に加えまして、先ほどおっしゃっていただいた

地域体験型の返礼品との組合せなども視野に入れて、ニーズに応じた魅力的なプランとなるように検討を進めております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 君田温泉は三次の宝ですから、今一生懸命頑張っているから、しっかり宿泊客を呼び込むためにも、ふるさと納税のほうで頑張っていたきたいと思います。

続いて、旅行や出張で来られた方がその場で簡単に寄附できる旅先納税の導入の考えはないか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 旅行や出張で来られた方がその場で寄附を行っていただく仕組みというのは、地域の魅力を直接体験しながら支援できる新たな寄附の形態とされております。この導入に当たりましては、寄附を受け付けるためのシステムや窓口の整備、またその場で返礼品を受け取れるような仕組みを構築する必要がありますので、ほかの自治体の事例も参考にしながら、関係する事業者の御意向も踏まえながら研究していきたいと考えます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 最近ですよ、始まったのは。旅先納税は旅行や出張で訪れた自治体に気軽に寄附できるような仕組みです。返礼品として宿泊施設や飲食店、レジャー施設、お土産屋さんなどで使える電子ギフトがもらえます。スマホから5分ぐらいの簡単な手続で、その場で電子ギフトがもらえます。今、部長がおっしゃったように、立ち上げの仕組みづくりが大変かとは思いますが、ぜひこれは調査・研究して進めていただきたいと思います。

続いて、野良猫問題、多頭飼育崩壊問題、飼育継続不可問題などを解決していくための新たなふるさと納税の開発が環境政策課とともにできないのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 野良猫問題等につきましては、先ほど市民部長から答弁をいたしましたように、本市では広報みよしなどを通じまして野良猫問題を始めとする動物の適正飼養についての啓発活動を継続して行っております。また、令和7年度からは新たな取組といたしまして、わんにゃんサポーター制度の実施も予定しているところです。これらの施策や事業に対するふるさと納税の活用につきましては、その施策や事業の実施状況を見ながら、活用につ

いて検討していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) まず市独自の避妊去勢の補助金が組めない、難しいというふうに先ほど環境政策課で答弁されましたけれども、ふるさと納税を活用すればいいと思うんです。そして、例えば空き家を改修して保護犬や保護猫のシェルターであったり、保護猫の世話をを行うことによる高齢者の認知症の防止とか、不登校児童へのアニマルセラピーなどの取組、そういったことを幅広く考えられると思うんですね。先ほども話しましたが、犬・猫の問題というのは社会問題ということも関わってくるので、そういう解決も同時に考えて、ふるさと納税で解決していただけたらなと思います。前向きに検討していただきたいと思います。

(2) ふるさと創生基金について。基金を何に、幾ら使用していくのか、具体的な事前計画ができない理由は何か、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) ふるさと納税に係る寄附金につきましては、本市が個性あるまちづくりを行い、市民生活の付加価値を高めていくために寄附者の支援を募っておるもので、寄附に当たりましては、寄附者の方が自らの寄附金を三次市の財源として実施する事業の区分を指定することができるようになっております。本市では子育て、スポーツ・文化振興、また鶴飼の保存など、全体で7つの区分を設けているところです。受け入れました寄附金につきましては、ふるさと三次寄附条例に基づきまして、ふるさと創生基金に積み立て、貴重な財源として、市の政策的事業や単独事業の中で特に活用内容が分かりやすい事業を選定して、効果的に活用させていただくこととしております。貴重な財源であります基金を地域のニーズや新たな課題に柔軟に対応し、幅広く弾力的に活用するために、毎年度の実施計画や予算編成のタイミングにおきまして、具体的な用途を検討していくというふうに考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) やはり具体的な事前の計画をしっかりとっていただきたいと思います。

続いて、ふるさと創生基金は事業ごとに分かれていますけれども、組替えや事業の変更などをして分かりやすい基金にできないのか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) ふるさと創生基金の事業区分につきましては、平成20年度の制度

開始当初は、第1次の三次市総合計画の政策体系に基づきまして、6つの分野とその他という区分を併せて全体で7区分としておりました。平成28年度に見直しを一旦行いまして、さらに平成29年度に鶴飼の保存・継承の区分というのを追加いたしまして、現在の7区分となっております。この事業区分の変更等につきましては、これまで寄附金の活用におきまして特に支障というものが生じていないことから、現在のところ予定はしておりませんが、本市の施策の実施状況等のほか、社会経済情勢や寄附者の皆さんのニーズの変化などを勘案して、必要に応じて見直しを行っていく考えです。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) やはり時代、時代で見直しを行っていく必要があると思いますし、先ほどの具体的な計画もそうなんですけれども、昨日のこともあるんですが、活用実績の見える化ですよね。何に使っていくのか、そして何に使ったのかということをも市民の方にも分かるように、具体的に出していないといけないと思いますので、そこはしっかりやっていただきたいとします。

最後に大項目3、みよし本通り商店街周辺の賑わいづくりについて、(1)三次もののけミュージアムについて質問させていただきます。博物館敷地内のレストラン「もののけダイニング」が閉店して1年がたちます。公募型プロポーザルを行い、広く募集をかけ、早期に事業者を見つける必要があると思いますが、考えはあるかお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 交流館内のレストランにつきましては、昨年、令和6年2月から運営をしていない状況が続いております。三次もののけミュージアムへお越しいただくお客様へのサービスや拠点施設の機能として、良好な状態ではないと考えております。早期の開業が必要であると認識をしています。指定管理者におきまして、ホームページや飲食店専用のサイトを通して公募する中、複数の問合せもありましたが、結果的には出店に至っていない状況になっております。また、家賃などの条件の見直しや県内外の事業者に対して、直接声かけなどもされていますが、現状では決定に至っていない状況です。引き続き、早期の開業につながるよう広報みよしへの掲載など、市としても情報発信に協力をしていきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) やはり1年もあそこが空いているというのはよくないと思いますし、商工観光課ともしっかり横連携していただきたいとします。業者を探しているのは私も聞いていますけれども、それはもっと幅広く、早く飲食店なり入れないと、来られるお客さんも困り

ますから、そこはしっかり早くしていただきたいと思います。

現在「もののけ街道にあそぶ。」として、三次もののけミュージアム、水木しげる記念館、小泉八雲記念館の3館周遊パスポートが3月末まで販売中ですが、状況はどうかお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 令和2年度から小泉八雲記念館、水木しげる記念館、三次もののけミュージアムの3館が連携して取り組んでおります3館周遊パスポートにつきましては3館合計で、通常でありましたら入館料が2,010円でございますが、3館連携ということになりますと、パスポートを利用していただきますと1,500円ということで、入館料が510円安くなるほか、3館全てを巡ってスタンプを集めていただきますとオリジナルグッズがもらえる、そういった特典があります。本年度の販売実績は、施設ごとに1月末時点で、小泉八雲記念館が13枚、水木しげる記念館が22枚、三次もののけミュージアムが63枚、合計98枚となっております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 令和2年10月に3館周遊パスポートの取組について、会派ともえで視察を行いました。4年以上前ですけれども、報告書を見返すと、水木しげる記念館は市直営の運営で商店街、観光協会と境港市がお互いに協力して集客し、商店街全体を盛り上げていると。小泉八雲記念館ではゴーストツアーを企画し、お客様をわくわくさせていると書いてありました。まとめでは、三次もののけミュージアムには人気キャラクターの確立、グッズの充実、運営組織の一本化、近隣商店街との協力、三次町への飲食店やショップの誘致などを実行して、早期の黒字運営、そして三次町商店街の活性化を切に願うというふうに書いてありました。4年前ですね。お客様がわくわくする企画とか市とDMOと商店街と協力して、せっかくの3館のパス、黒字運営ができているのかということは今、この状態だと赤字が続いているという状態だと思いますけれども、黒字運営がどうやったらできるかということを改めて考えていただきたいと思います。

続いて、「ゲゲゲの鬼太郎」が三次のもののけミュージアムに來たり、グッズの販売を行う、そして逆に、水木しげる記念館で三次のもののけミュージアムのグッズや三次のお土産が買えるような、3館が協力したウィン・ウィンの仕掛けができないかお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 3館を連携した事業としましては、令和4年度には小泉八雲記念館の小泉館長、水木プロダクション取締役の原口様、三次もののけミュージアムの湯本名誉館長とのもののけトークも開催されています。今年度からは、当事業の事務局を三次もののけ

ミュージアムが担っておりまして、来年度には3館の学芸員が連携したトークイベントや展示面での交流事業を行うよう、連携事業に力を入れ準備を進めているところです。また、今年の秋から始まるNHK連続ドラマ「ばけげ」は、小泉八雲の奥様であるセツ様をモデルとしておられまして、3館連携している三次もののけミュージアムにとってもチャンスと捉えております。

それぞれのオリジナルグッズを他館で販売できるようにする、そういったことも可能かと考えておりますが、周遊パスポートをきっかけに、他の館、それぞれの館を訪れていただいてオリジナルグッズやその土地のお土産などを直接選んでいただくなど、各施設の集客を図ることも必要であるかと考えております。今後も中国地方の3県が誇る怪異館がタッグを組み、ウィン・ウィンの仕掛けづくりについて、共に知恵を出していただきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 令和4年11月には、また会派ともえで高知県の室戸廃校水族館に視察に行きました。廃校になった小学校を丸ごと水族館にしていますけれども、正面入り口を入ると魚のぬいぐるみのくじ引きがあります。ブリやサバのぬいぐるみが人気なんですけれども、くじで大きさや種類が違います。また、ここでしか買えないわくわくする物がたくさんありました。館長さんは、ここのお土産の売上げが私たちの給料となっています、指定管理料はもらっていませんと言われていました。この言葉を聞くと、お客様は絶対にお土産を買われるそうです。私も何度もくじ引きをしました。面白いと思ったことはすぐにやる行動力がすばらしい。そして、ふだんできない楽しい体験をお金に換えていると報告書に書いてありました。

三次もののけミュージアムも、もっとアミューズメントパーク感が必要だと思いますし、「ゲゲの鬼太郎」や先ほど言われたNHKの「ばけげ」、しっかり便乗していくべきだと思います。目の前に大きなチャンスが2つも転がっているわけですよね。それを見過ごしてはいけないと思います。博物館は赤字でもいいというような感覚があってはいけないと思いますので、チャレンジをしてしっかりもうけていただきたいというふうに思います。

続いて、三次地区自治会連合会やみよし本通り商店街、また商工会議所などと協力して、平日などのふだん、地域住民の憩いの場や集いの場となるような活用方法が考えられないか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) これまでも施設の運営を担うDMOでは、三次もののけミュージアムが地域の皆さんにとって身近に感じてもらえるよう、三次地区自治会連合会の協力も得ながら、施設の活用に取り組んできました。一例を申し上げますと、交流館では三味線や編み物などの同好会の皆さんが定期的に利用されているほか、毎月常会を開催されている地域もあ

りますし、三次小学校の児童の皆さんの絵画などの展示などにも利用されています。また、イベント時には隣接する栄町自治会などにも出店をしていただいたり、昨年の夏には三次地区の盆踊り大会の会場となり、ナイトミュージアムとして夜間にも施設を開放しました。また、4月に行われました「栄町通りれとりーとふえすていばる」では、本通り商店街の皆さんとも連携するなど、施設を活用し、地元と連携した取組が行われております。DMOと三次地区自治会連合会とは絶えず連携策を協議し、来年度は三次地区で活動されている団体の発表の場として、交流館や芝生広場を利用させていただくよう協議を進めているとお聞きしております。

市としましても、指定管理者であるDMO、三次地区自治会連合会とは定期的な情報共有や意見交換の場を設けておりまして、今後も多くの地域の皆さんに活用していただけるよう、連携をしていきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 先日、三次町で「議員と話そう」が行われましたけれども、参加された方は気軽に寄ってお茶をしたりしたいと。平日は地元で活用できる仕組みをつくってほしいと言われておりました。もののけの中の飲食店もそうなんですけれども、周辺の飲食店不足も問題視されておりました。地元での活用方法をしっかり考えていただきたいと思います。昨年お祭りも行かせていただきましたけれども、あそこでやったのは非常によかったと私も実感していますので、地域で使えるような方法をいろいろと考えていただきたいと思います。

続いて、(2)三次町歴史的街なみ環境整備計画について。三次町歴史的街なみ環境整備計画の第2期の実施が令和6年で終了になりました。現在までの評価と今後の予定をお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 第2期の三次町歴史的街なみ環境整備計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画期間として、商店街の活性化や三次地区の賑わいの創出のため、三次町の伝統的な街なみの保全、活用に重点を置き、「歴みち石畳通り」沿いの家屋における修景補助とみよし本通り広場の整備を進め、地域住民や観光客が訪れやすい環境の整備に取り組んでいます。本計画では、令和2年を基準とした商店街店舗数の維持を目標設定しており、令和2年当初のみよし本通り商店街の店舗数44店舗に対し、令和6年当初では43店舗と、人口減少が進む中においても店舗数は一定程度の維持ができています。

今後はこれらの整備した資源を活用し、賑わいの創出につながるよう、地域と連携したソフト面での取組が必要と考えています。令和7年度からは、第3期三次町歴史的街なみ環境整備計画を策定し、家屋の修景補助事業を継続する予定です。今後も観光客が訪れやすい環境の整備に取り組んでいきます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 歴史的なものがたくさんありますから、言われるように商店街の数は減っていないけれども、観光客が流れていっていないんじゃないかと思うところがあるので、やはり実際に訪れている人の声というのも大切だと思いますから、そこら辺も聞きながらいろいろ進めていただきたいかなと思います。

続いて、(3)旧白蘭酒造跡地の活用、活性化策についてです。中国新聞の記事に、建設部宛てに民間保育施設開設の要望書や土地活用案が三次地区自治会連合会や福祉・商工団体から提出されたとありました。それに対して、どのような予定で協議を進めていくのかお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 令和7年1月24日に特定非営利活動法人専法寺保育園ほか8団体から、旧白蘭酒造跡地(三次町)の早期再活用についての要望書を受領いたしました。内容は、旧白蘭酒造跡地の活用として保育施設を建設することにより、商店街が活性化し、さらには三次町の賑わい創出につながるという内容であり、要望の本旨としては、今後建設する保育施設を市の認可保育施設に認定してほしいという要望書でした。この要望書は、三次町の賑わい創出の観点で提出されたものであるため、建設部都市建築課において受領し、関係課で集まって協議しているところです。保育施設の建設はみよし本通りの賑わい創出の1つの提案であるというふうには考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 寄り添って対話をしっかりしていただきたいと思いますし、様々な角度から検証を進めていただきたいと思います。これだけの各種団体から連名で要望書が出されたことに関しては、やはり重く受け止めないといけないと思いますし、あそこをどういうふうを活用していくのかということは、いろんなことで考えていかないといけないと思います。それが保育所でいいのか、それとも高齢者にとっていいのか、地域にとって、観光にとっていい形を、そこはしっかり対話をしながら進めていただきたいというふうに思います。

続いて最後、みよし本通り商店街周辺の賑わいづくりは、三次のまちづくりの重点課題と捉えていますけれども、市として今後どのような施策を考えているのかお伺いします。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長（堂本昌二君） 三次町のまちづくりの方向性でございますけれども、賑わいということでございますけれども、本年度は三次地区の賑わい創出を目的に、広島県と三次市、みよしDMOと連携して、観光アプリであります「みよしもののけ探索AR」の運用を行いました。3D都市モデルを活用し、「稲生物怪録」という物語を題材としたまち歩きARアプリを活用して、賑わい創出に努めたところでございます。また、今年度さらに「巴峡三次かわまちづくり計画」を策定し、三次町においては尾関山公園周辺の江の川での観光遊覧船、旭町公園での屋台やキッチンカーの出店ブースを整備する計画も示して、賑わいづくりに取り組むこととしておるところでございます。さらに、企業版ふるさと納税を活用した三次地区賑わい創出プロジェクトの取組を来年度考えておりました、その取組や先ほど答弁させていただいた三次町街なみ整備助成事業補助金も、家屋修景として5年間の延長をしていこうということを考えております。

議員から御指摘を頂いているように、三次のまちづくり、賑わいづくりというのは大きなテーマでございますけれども、現在も民間の力によって、今後また春からはレールマウンテンバイクの運用でありますとか、来年度尾関山整備100周年ということもあります。そういう取組も考えておりますし、街なみはこれまでもNHKの番組でありますとかBS11の番組でも、本通りを取り上げたようなところもあります。年間15万人が訪れる地域でもございますので、その地域を賑わいの創出につなげるためには、地域とともに三次市も一緒になって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 地域とともに、まちづくりはみんなでやっていくものだというふうに思っています。今、三良坂商店街が元気ですけれども、いつも三良坂は各種団体が集まって情報交換して問題解決をされています。わくわく楽しいことを考える人を、みんなで助け合って、今年も新たに3店舗、新規のお店が開業されたと。三良坂は楽しいからおいで、おいでと何人もが常に言われるので、そのようになっているんだと思います。ひとりが頑張るのではなくて、楽しい、ここにおいでという声かけができていくと、賑わいが生まれていくんだろうなと思います。

まず、みよし本通り商店街の賑わいづくりのスタートとしては、やはり市が主導で、各種団体であったりやる気のある人材を集めて、話合いを本気でしていくしかないというふうに思います。商店街に新しいお店が1つ、2つ入っていくというのは、1個ずつだと思っておりますし、私も三次に来て20年ちょっとですけれども、三次町、あそこが元気がないというか、活性化してお客さん、観光客があふれるぐらいになってもらいたいと思っておりますし、今の現状、先ほどのもののけもそうですけれども、もっともっと活性化していただきたい。そこが重点じゃないかなと。よそから来させてもらった私も、やはりあそこは三次の顔というか、三次町というところは非常に大切なところというふうに思っていますので、しっかりつながりを大切にしてい

いて、共創のまちづくりに全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。これで私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時34分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 三輝会の藤井憲一郎でございます。令和11年度の開院をめざして、市立中央病院の建て替えについて、基本、行政というところは得てして動き出した計画というのを推進する傾向があるものでありますけれども、このたびの一旦立ち止まるという決断につきましては、私自身も理解をするとともに、英断ではなかったかと思っております。自主財源に乏しい本市におきまして、国からの有利な財源を活用することが求められているわけでありまして、昨年の9月定例会におきまして、私は市民サービスを落としてはならないというスタンスで、令和12年で終了する過疎債について代わりの財源はどうするのか質問させていただきました。報道によりますと、府中市においては令和8年に財政調整基金が枯渇することが判明して、住民説明会が開催されているようでありますし、また尾道市においては昨年市民病院の移転建て替えの基本計画が発表されたものの、こちらも一旦立ち止まるとの判断がなされたとお伺いしております。社会情勢によって、地方自治体を取り巻く環境はここ数年で大きく変容しております。特に財政について懸念をしております。今回の一般質問、最初の項目は合併特例債についての質問をさせていただきます。ここからは議長にお許しを頂きましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

昨年6月1日、三次市市制施行20周年記念事業として、祭典が市民ホールきりりにて挙行されました。また当きりりにて本年1月4日に挙行されました「二十歳のつどい」では、合併時に生まれた子供たちが二十歳になったという、何とも感慨深い式典でありました。20年という節目に当たりまして、合併建設計画「新市まちづくり計画」の総括について、まずはお伺いをさせていただきます。

合併建設計画「新市まちづくり計画」の総括についてお伺いいたします。1市7か町村が合併して丸21年が経過しようとしております。と同時に、合併時に作成した新市まちづくり計画の冒頭には、策定の趣旨が記載されていますのを読みますと、「8市町村の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上および地域の歴史文化の存続・発展などを図るとともに、均衡あるまちづくりに資するよう策定するもの」とあります。この新市まちづくり計画に基づいて、有利な

財源である合併特例債を発行して、趣旨である合併市町村の一体性の速やかな確立と均衡ある発展に資するために、平成16年度から令和6年度の21年間で様々な事業が行われてまいりました。今回はこの21年間のまとめについて質問させていただきます。

まず、改めて三次市における合併特例債の発行限度額と21年間での発行総額、見込みになるかもしれませんが、こちらをお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 三次市における合併特例事業債の発行限度額でございますが、299億2,990万円とおります。令和5年度決算時点で発行済額が293億5,310万円となっております、今年度令和6年度の実施事業によりまして、発行限度額上限いっぱいまで借り入れる見込みでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 約300億円、これだけの財源を投入して21年間にわたって取り組んだ新市まちづくり計画について、どのように感じておられるか、所感をまずお伺いさせていただきます。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 新市まちづくり計画は、平成16年に8市町村が合併し「みんなで創る緑の未来都市～夢と元気があふれるまち」を基本目標に、元気な人づくり、元気な地域づくり、元気な産業づくりを積極的に推進し、人・地域・産業・行政などの全ての力を結集して創る、21世紀をリードする「夢と元気があふれるまち」をめざして取り組んできたものです。

21年間の計画期間の成果としましては、住民自治組織の強化、特色ある教育環境の充実、道路・交通環境の維持・確保、福祉や子育て支援の充実、都市基盤の整備、産業の育成・支援、観光交流ネットワークづくりや情報通信基盤の充実など、8市町村の一体性の確立と新しい三次市の均衡あるまちづくりの基盤となる事業や、三次市の未来に必要な投資を行うことがおおむねできたと捉えています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 一体性をもって使ってきたということはもちろん理解をさせていただいて、私も成果を感じているところであります。市として、新市まちづくり計画の総括はどのタイミングで行われようとしているのか。市のホームページも、この新市まちづくり計画を検

索させていただきますと、令和2年から更新されていない状況になっています。今後のスケジュールにおいてお伺いさせていただきます。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 新市まちづくり計画につきましては、今年度の事業終了後に総括を行い、令和6年度の決算後に報告をさせていただきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 想定の回答でございました。有利な財源として合併特例債だけでなく過疎債が使われたり、様々な形でこの計画を進められてきたということは一定程度理解をさせていただいているところでございます。そんな中で、合併特例債を活用して計画の趣旨である一体性の確立と均衡ある発展に基づいた有効な事業が十分実施されたとの認識か、私も一定程度はあれなんです、隅々まで、全ての事業というのを把握しているわけではありません。私も20年のうちに三次へUターンして帰ってまいりましたので、この事業がどういう経緯でつくられたのか、合併のときの様々な先人とお話をさせていただくときに、そのときの痛みや苦しみというのを色々聞かせていただいておりますが、実際体験しておりませんので、この事業が十分実施されたとの認識かどうか、市としての見解をお伺いさせていただきます。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 合併当初は合併特例債の目的に沿って一体性の確立と均衡ある発展となる事業に一生懸命取り組んでまいりましたが、人口減少などの偏りが生じているところには課題が残っていると思っております。最終的にそういったことも含めまして、総括の際に整理をさせていただきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) しつこいようになりますけれども、合併特例債を活用して行われた事業について、広く市民の皆さんに事例の紹介をしていただきたいと思います。できれば施設でありますとか、そういったものを中心に御披露いただければと思うんですが、お願いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長（矢野美由紀君） 合併特例債の事業の具体例としましては、ハード事業としまして奥田元宋・小由女美術館建設事業、新庁舎建設事業、みよし運動公園整備事業、し尿処理場建設事業、斎場建設事業、道路整備事業、小・中学校の耐震化や大規模改修、コミュニティ施設や文化施設などの地域の拠点づくり、「みらさか土地区画整理事業」などを行ってきました。また、ソフト事業としましては、各地域での放課後児童健全育成事業や保育事業の充実、福祉関係の助成制度、自治振興活動費補助事業など、全市的に市民の生活向上やサービスの拡大を図ることができたものと思っております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 合併特例債は当初の合併年度も含めて11年間の期限となっております。東日本大震災などを受けまして、2度の延長がありまして、この間21年にわたって活用が認められてまいりました。三次市においては、ホームページにも記載されているように、当初計画期間が終了する平成26年に、当初計画期間内での実施が困難になった事業について調査・検討を行い、今後実施すべき残事業として、道路が23事業、施設が8事業、計31事業をフォロー事業として取りまとめられております。このフォロー事業の実績は、ホームページでは令和2年3月変更後で更新が止まっております。新市まちづくり計画が終了しようとしている現在、この31のフォロー事業の実施状況についてお伺いいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） フォロー事業の進捗状況ですが、道路整備事業の多くは完了していますが、一部整備事業が未着手や未完了となっております。これは土地の買収ができなかったことや、平成30年7月豪雨災害に係る改修工事を優先していることによるものです。施設改修事業はおおむね終了していますが、甲奴町の中学校寄宿舎の外壁改修事業につきましては、寄宿舎の使用を終了したため未着手となり、作木町の女亀山遊歩道整備事業は、遊歩道の整備について県の間伐作業道で造成された遊歩道の活用案などの協議もありましたが、現在事業は平成28年度以降未着手のままとなっております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 未着手の事業があるとのことでした。三良坂町出身の大先輩議員でありました助木議員の引退される令和2年3月議会での最後の一般質問、最後の項目がこの新市まちづくり計画フォロー事業の早期完了を訴えるものでありました。そのときの執行部とのやり取りを市のホームページ内の三次市議会一般質問のアーカイブでいま一度確認したところ、大変重いものと認識して早期完了に向けて引き続き努力をするというふうに答弁がご

ございました。未着手、未完了の事業について、今後の実施予定と予定財源をお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) フォロー事業で未着手・未完了事業の実施につきましては、今後それぞれの事業ごとに判断していくこととなります。また、どの事業につきましても、実施に当たってはその時点の有利な財源を活用して実施いたします。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私は、立場としては決して全てやりなさいという思いで話しているわけではなくて、冒頭でも言いましたように、社会情勢でありますとか時代の流れ、そういったものの中でやめるものはやめる、そういった形でしっかり地域にも説明する必要があると思いますし、某国会議員さんが講演会だったかのときにちらっとお話しされたんですけども、聞いた話ですけども、対話と納得という言葉が使われておられました。しっかりと地域のほうに、その事業をこれからどうするかということを相談していただいて、しっかりすり合わせをしていただければなというふうに思っております。

引き続きまして、合併特例債の元利償還金残高はどれぐらいあって、償還のスケジュールについてはどのようになるのか、お考えをお伺いしたいと思います。残高については、これは通告をした後でしたか、施政方針骨子のグラフのほうに残高がざっとグラフとして載っております。予算決算常任委員会の審査シートもこれから出てくるんだと思うんですが、総務部からある程度出てくるのかなと思いがらの質問なんですが、お伺いさせていただきます。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 合併特例事業債の元利償還残高でございますけれども、仮に本年度発行限度額まで借り入れたと仮定しますと、令和6年度末で33億727万8,486円を見込んでおるところでございます。なお、償還につきましては、償還年数が15年となっておりますので、償還完了は令和21年度を予定しておるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 令和21年度ということはあと15年ぐらいですね。令和8年、令和9年の残高を見させていただくと、1,000万円ずつぐらいの償還という形になっておるんで、今後償還する額が増えていくというふうな判断でよろしいんでしょうか。もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 合併特例事業債は借り入れまして、その後1年据置きでトータル15年間で償還してまいります。今返しておるもの、それから令和8年、9年度については、過去に借り入れたものの償還が一番高くなる年数があるということもございます。一方、15年間で借り入れたものにつきましては、償還が終わっていくものもまいりますので、令和6年度までで借り入れて、1年据え置いた2年後に1度増える時期もございますけれども、それ以降は償還する額は年々減っていくものと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) そうですね。個別の事業で15年で返していくわけでトータルじゃないんですね。ごめんなさい、ちょっと勘違いしておりました。合併特例債を財源に平成16年、自治組織の設立や活動を支援し、地域住民の連帯感・一体感を強化する事業等を実施するための地域振興基金、ここへ40億円の積立てをしたというふうにご認識をしております。この利息相当分によって、これまで本市の特徴である住民自治組織への支援が行われてきたものと思いますけれども、この地域振興基金について、今後の活用方針はどのようにお考えなのか伺いたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次市地域振興基金条例において、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てることとしており、これまでも自治活動支援交付金などの財源としてきました。今後も条例に基づき、地域振興基金を活用してまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 合併特例債を活用しまして、公共施設などの大型事業にも充てられていると思います。維持管理などで財政を圧迫、またはそうなりそうな施設はないか伺いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 合併特例事業債につきましては合併以降、公共施設、道路整備などの財源として必要な事業に活用してきたところでございますが、新たに施設を整備することで維

持管理費が発生しておるものもございますけれども、ファシリティマネジメントによる財政負担の軽減にも併せて取り組んでおりまして、そのほか指定管理制度の導入でありますとか、公共施設等総合管理計画に基づいた適正な施設管理、譲渡、解体等も行っておりますので、こういったことも含めて、全体としては維持管理費の抑制に努めているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 夕張市のように人口が多いときにどんどんインフラ整備をして、もちろん炭鉱が廃れて人口がどっと減って、その後のインフラの維持管理が厳しくなって財政破綻をするような自治体がある。三次がそうなるのかというんじゃないんですけれども、これまで人口がもう合併時の6万2,000人から1万4,000人減って4万8,000人切って、22.5%人口が減っておるという状況の中で、先ほど部長がおっしゃられたとおりファシリティマネジメントもしっかり進めなきゃいけないし、それを市民の人にも、みんなに理解していただかなきゃいけないフェーズに入っているというふうに思うんです。うちへ何々つくってくれとかそういう要望型じゃなくて、これは残していってもらわなきゃいけないというふうなものを精査するというようなフェーズに、今三次市は入ったんだと思っておりますので、引き続き市民の皆さんにその辺を分かっていたただけるように、最後にまた市長にもお伺いしようと思うんですが、三次市の合併建設計画「新市まちづくり計画」が終了する中で、市町村合併におけるまちづくりは一区切りをしたんだというふうに考えております。そうした意味でも、令和7年度は三次市として新たなまちづくりのスタートの年となると思っております。大変難しい時代のかじ取りが予想されますけれども、今回令和7年度の当初予算案も提案されている中で、これからの三次市、どのように活力を見出して、持続性を担保しながら市民の幸せを実現しようとするのか、最後に市長の思いをお伺いさせていただきたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 施政方針でも述べましたけれども、日本全体の社会構造や経済状況というのが大きな転換期、変革期を迎えているといったような状況であります。しかしながら、東京一極集中の是正というのは、長らく叫ばれておりましたけれどもなかなか進まない。むしろ令和6年度の数字から見ると、東京への転入超過が8万人を超えるといったような状況であるとか、やはり地方が元気になって初めて日本全体が元気になるといったようなことは引き続き国に対しても訴えていかなければいけないと思います。その中で、地方と首都圏の格差というのがますます広がっている状況というのは、今後しっかりと地方の魅力というのを発信しながら取り組んでいくということと併せて、若者や女性に選ばれる楽しい地方を、民間の活力というのも生かしながら官民が連携して作り出すことがさらに求められていると感じております。

本市におきましても、人口減少であるとか少子高齢化、そういった課題を始め、自然災害の頻発や社会全体のデジタル化の進展、そして市民ニーズや価値観の多様化など、社会情勢が目まぐるしく変化する中においても、限られた資源を最大限活用していくといったことや、多様なつながりによるツナガリ人口の拡大によって、持続可能なまちづくりや将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていくということが重要であると思っております。新たな事業構想の創出であるとか多様な働き方の実現といった、様々な官民連携の取組というのをさらに強化していきながら、新たな活力やつながりをつくり出す共創のまちづくりに取り組むことで、人と思いがつながり、未来につなぐまちの実現をめざして、三次の元気づくりに取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほど総務部長も答弁しましたけれども、やはりその中でも内部管理経費の削減であるとか、あるいは公共施設の総合管理計画で示したとおり、着実にそういったものをしっかりと対話を進めながら合理化を進めていくということが必要であります。ちなみに総合管理計画につきましては、令和元年から令和5年度末までの公共施設の削減数については129施設となっております。その中でも学校給食調理場のセンター化において、市内の小・中学校にありました自校給食をセンター化したことによって、かなりの効果額というのが結果的に見込まれてきましたし、またセンター化によって子供たちに安全で安心で温かい給食を提供することができたといったようなことも、大きな効果として現れ始めるといったようなことであります。そういった意味で、出るものをなるべく抑えて、最小の経費で最大の効果が出せるような取組を引き続き実施していきたいというふうに思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 最後に市長がいつもおっしゃられている選択と集中というところの説明がありましたので、本当に安堵したところであります。あと1つお願いとってはあれですけども、来年度のまちづくりトークのときには、しっかり財政について市民の皆さんに説明、そして対話をさせていただければというふうに思っています。

それでは、次の項目に移らせていただきます。組織・機構変更後の支所機能についてお伺いをさせていただきます。令和5年11月の全員協議会で、支所長を課長級とし、南北に分けた支所部を置くという執行部よりの説明があつて以降、周辺部の活力が失われることにつながるのではないかと、議会でもかんかんがくがくあつたわけでありまして。その後、本年度より各支所は副市長直轄として運用が始まりました。組織・機構が改編されて1年、これを検証する必要があると思ひ、質問に取り上げさせていただきました。今年度は幸いに水害などの大きな災害は起きませんでした。例えばコロナやインフルエンザなどの感染症に罹患して支所長が不在であったとします。そこで災害などの不測の事態が発生した場合の連絡手段でありますとか指揮系統について、これは考慮をされているかお伺いさせていただきます。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 支所における災害時の体制は、各支所が地域防災計画等に基づいて気象注意報の発表から状況の進展に応じた体制をあらかじめ定めておるところです。支所長が不在の場合は、支所長が指名する者あるいは災害対策本部が指名する者が、支所における災害対応の指揮を執ることとなります。また、災害時には災害対策本部の支所部となりますので、管内の被害情報の収集、あるいは報告や避難所の開設、消防団との連携など、多くの業務を支所が担うこととなります。そのため、今年度から人員確保の意味を含めまして、避難所開設運営に当たる職員に、支所管内に居住する本庁勤務の職員を1名追加で配置したところではあります。

支所と本庁間の連絡体制につきましては、気象警報発表の連絡等については、危機管理監から各支所長へ共有ツールや電話によって連絡する体制を整備しています。その後、各支所長から支所部の職員への伝達、危機管理課への配備の報告が行われます。また、災害発生時の情報共有、連絡につきましては、県の防災情報システムも活用し、全庁的な災害情報等の共有、避難情報等の発信を行うとともに、各支所間ではウェブシステムを常時接続して、音声ですとか映像も含めた情報共有を図る体制を確立しておるところです。

さらに、危機管理課と支所間では、出水期前に連絡調整会議を持っております。そこで連絡手法、災害時の対応について手順等を共有する、さらに実際に災害が生じた場合あるいは災害対策本部を設置したようなときには、必ず対応後の振り返りも行っております。そこで課題の抽出と次回への改善方策も講じているところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求めます）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 初年度ですから、まだ災害が起きていないということなので実際にどうなるかというのもしっかりシミュレーションしていただいて、いざというときに困ったということがないように詰めていただければというふうに思っております。

コロナ禍以降、様々なイベントが復活するとともに、また新たなイベント、そしてイベントの規模拡大、そういったことによってうれしいことに各地で賑わいが戻っているというふうにも実感させていただいております。イベント開催に当たりましては、支所の職員さんが準備、運営に出動する機会が増えているように見受けられるんですが、土日祝の出動が増えることによって休日を取りにくくなったり、あとは職員さんに業務の負担がかかって支障が出ているというようなことはないのか、お伺いさせていただきます。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求めます）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 様々なイベントが復活しておりまして、また市の主催事業の実施などもしておりまして、支所に限らず週休日（土曜日、日曜日）の対応が増えているところではござ

ざいます。週休日に出勤する場合には、事前に週休日の振替をしまして、休日を確保しておりますし、職員間で調整しながら年次有給休暇の取得もできておりますので、業務に支障が出ているということはありません。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 支障が出ていないということで報告がありましたので、安心させていただきます。今回の質問をするに当たりまして、年末に各支所を回らせていただきまして、支所長の皆さんへ、ヒアリングとってはあれですけども、どんな1年間でしたかとお話をさせていただきました。全ての支所長から、本庁との連携はしっかり取れていますという回答を頂きました。支所長会議は、現在どの程度の頻度で開催されているのかお伺いさせていただきます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 支所長会議についてでございますけれども、各支所長に私のほうも一緒に参加させていただいております、おおむね月1回、来月に予定しているものを入れて、あとウェブとかもやって、8回目に今度なろうかと思っていますけれども、場所も本庁のみならず各支所順繰りで回らせていただいて開催しております。その中で業務体制でございますとか、先ほどの避難所の対応ですとか除雪の対応などなど、それぞれその支所での悩みなり課題の情報交換を行って、それぞれの業務に生かしているというところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) この質問をするに当たって、私はあらゆるお祭りに結構参加するんです、見に行くんです。特に旧町村のお祭りへ行きますと、もちろん市長代理で挨拶するときもあるでしょうけれども、それ以外のときに私服で、細美副市長必ずおってんですよ。あと、市長の開催するまちづくりトークも、担当じゃないときも必ず私服とかでおってんですね。本当によくやっていただいたなと思うわけです。あれだけみんなが不安に感じて、是か非かというのをこの中で諮った中で、この1年間本当に御苦労だったろうなというふうに思っております。各支所の話聞いたところによりますと、先ほども密に連絡を取られているということでありましたけれども、本当にこの功績は大きいものがあると思います。引き続きしっかり支所の困り事であるとか、そういったものを吸い上げる形をやっていただきたいと思いますが、最後に、そんな中でも例えば副市長として問題点や課題について改善点、そういったものが何かあるのかどうか、それについて副市長として何か総括されている部分があるか、それについて最後にお伺いさせていただきます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 令和6年度1年間、支所の新しい体制でさせていただきましたけれども、幸いなことに大きな課題というのは現時点で生じていないと考えておるところでございます。現在の支所長は、先ほどございましたけれども、支所の長として対外的な役割、そして課長職であるということで組織的なマネジメントを行うと、この2つの役割をひとりで行うこととになっております。しかしながら、いずれの支所においてもこれまでに増して組織の風通しをよくし、職員間の協力体制を築くということに各支所長は腐心しておりまして、係長や支所職員との連携を図ることで、そうした2つの役割を適切に業務として行ってくれているという状況であろうと認識しております。

また、先ほど危機管理監が答弁させていただきましたけれども、災害時の体制といたしましても、支所の増員配置をする、または本庁との連携を強めるということで、支所業務に体制変更が支障ないようにさせていただいているところでございます。

これまでも申し上げておりますけれども、支所は地域に密着した行政サービスを提供するとともに、まちづくりサポートの拠点であるということはこれまで何度も申し上げさせていただいておりますし、各支所長も、また職員もこの点を常に意識しておりまして、今後も本庁と支所の連携を図るのは当然ですが、住民自治組織を始め地域の皆さんともしっかりと話をさせていただきながら、皆さんの声を聞きながら、地域課題の解決や地域のツナガリ人口の創出の拡大に向けて、地域の元気づくりをするという役割を支所一体となって果たしていきたいと考えておるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私も一通り支所を回らせていただいて、一体感でありますとか、比較的どの支所も明るいムードであったというふうに思いましたので、引き続きしっかりと、課題等があった場合には吸い上げをお願いいたします。

それでは最後の質問に移ります。三良坂町出身の東北楽天ゴールデンイーグルスドラフト1位、絶好調でオープン戦を戦っております宗山壘君、今注目を浴びているところでありますけれども、そんな中でしっかり女子野球でとがっていただきたいという、そういう思いから質問させていただきます。

本市で発足しました女子硬式野球チーム、三次ブラックパールズについての質問になります。元プロ野球選手で大阪近鉄バファローズや東北楽天ゴールデンイーグルスで活躍された川口憲史氏を監督に招聘されまして、現在部員6名で活動されている三次ブラックパールズであります。びっくりしたんですけれども、先日広島東洋カープの前監督の佐々岡真司氏がGMに就任するという発表もございました。組織は、上はすぐ立派になつとるんですけれども、部員

がまだ6名ということで、これは7名おったのが6名になって、うちの近所の女性がちょっとけがされて、残念ながら続けられなくなったという話もありまして、肝腎の選手、部員の確保について、どうしていこうとされているのか。三次市として関わりといたしますか、立ち位置、スタンス、これについて伺いたいと思います。まず今後のスケジュール感や部員募集や応募の状況についてどうなっているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 女子硬式野球クラブチーム、三次ブラックパールズの設立に向けた取組は、令和2年度に女子野球タウンとして認定された本市が、地域の女子選手たちの活躍できる場を提供し、女子野球の普及・発展と地域活性化や地域課題の解決をめざすものです。女性活躍の促進や地域スポーツの推進、地域コミュニティの活性化など、地域の多様な課題に対する解決策となると考えております。また、本市を代表するチームとして市民の皆さんに愛され応援されるチームをめざしています。

現在、選手は先日まで6名でしたが、昨日また新たな方の申込みがありまして、現在では7名、またほかにもお声がそれぞれかかっておりまして、もう少し人数が増えていくものではないかと期待しております。ただ、全日本女子野球連盟の登録に必要な人数は11名ということでもありますから、11名以上をめざして、継続して募集を行ってまいりたいと思います。市内外からの応募を受け付けておりまして、詳細は市の公式ウェブサイトやSNS、女子野球関係者を通じて募集をしております。また、ほかのチームの選考から漏れた選手にも連絡を取り、応募を促しております。元プロ野球選手の、先ほど御紹介もありましたが、川口憲史監督や佐々岡真司ゼネラルマネージャーの就任が報じられたことにより、多くの問合せも頂いておりますが、登録に必要な人数にまだ現在は達していない状況ということで、引き続き選手募集を行ってまいりたいと思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) ちょっと今の答弁で1つ聞きたいことがありまして、それは他のクラブから漏れた選手にアプローチされる、連絡を取るのほどなたがやられているんですか。スポーツコミッションがやられているのか、それともスポーツ推進係のどなたかがやられているのか、そこを1つお聞かせください。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 現在、地域おこし協力隊として、三次スポーツコミッションの事務局でも頑張ってもらっております猪川さんもチームのメンバーであります。元はつかいち

サンブレイズの選手であったということもあり、そういった関係での選手間、また監督、当時の、今までの人脈のつながりということでもそれぞれ情報をもたらしているものと思います。また、担当課長のほうもいろいろそういった人脈がありまして、課長のつてからもそういったところの声もかかって、お声を頂いたときには御本人さんのほうへ連絡をさせていただく、そういった取組をしておると思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 分かりました。チーム設立や運営に向けて、企業と連携されているところだと思いますけれども、企業との連携の形でありますとか支援の形、選手の雇用でありますとか、企業版ふるさと納税での費用面での支援でありますとか、具体的な連携の事例といいますか、今どういう形でやっているかというのをお聞かせいただければと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 企業との連携につきましては、まず選手の雇用に関しては市内外の企業と連携をし、選手が安定して活躍できる環境を整えるための取組を行っております。既に選手の雇用に関しましては、市内外の企業からも問合せを頂いており、今後は三次商工会議所や三次広域商工会と連携して、企業の人手不足の解消と地域貢献としての意義を感じられるような仕組みの構築をめざしております。

また、企業版ふるさと納税といった取組につきましては、本市ではこの制度を積極的に活用して、市外の企業からの支援を募っており、既に複数企業から御寄附を頂いております。具体的には、企業版ふるさと納税を通じて得た資金を女子野球チームの活動に充てるよう考えております。実際の企業名を申し上げて恐縮ですが、スターライト工業株式会社や株式会社ヤクルト山陽、全国共済農業協同組合連合会広島県本部、こういったところとは連携協定を締結して、物資提供や資金援助、選手雇用など多角的な支援をいただいております。

今後は、市内外のより多くの企業に支援や協力を呼びかけるとともに、継続して支援をしていただけるような仕組みや、個人からも支援をしていただける形を構築していく予定です。これらの取組を通じて、地域全体の活性化につなげていくことをめざしており、今後も引き続き企業との連携強化に努めてまいりたいと思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) この質問をする前に、質問をするに当たって廿日市市役所のスポーツ推進課にお伺いしてみましたところ、廿日市のスポーツ推進課はほぼノータッチといえますか、もちろん廿日市のチームだから応援させていただいたり協賛させていただいたり、イベントを

計画したり、そういったことで一緒にまちを盛り上げさせていただいているというふうなことはしているけれども、例えば、今三次市がやっているようにいろんなところへ声かけであるとか、企業を探すとか、そういうところまではやっていないんですよという話を伺いました。やはり産みの苦しみというか、あと立地条件とかそういったものもあると思うんですけども、サンブレイズの広報担当さんともお話をさせていただいたんですけども、一番疑問だったのは、何でそんなに毎回毎回選手がどんどん入ってくるのか。たかだか令和2年に立ち上げたチームだけでも、うまくぐるぐる回っていつているのは、知名度があるからか、それともリクルートをしっかりやっているからか、そこら辺が知りたくてちょっと話をさせてもらったんです。

市が母体というか主でやってしまうとなかなか難しいのか、一番いい理想的な形としては、やはり核となる企業があって、そこがセレクション方式でどんどん選手を獲得できるような形になるのがいいのかなと思うんですが、先ほど部長のほうからも御紹介があったように、地域おこし協力隊の猪川さんが頑張っておられるというふうにお伺いしておりますので、その方が自由に動けるようなバックアップというか支援というか、そういった形でどんどん広げていければというふうに、部員募集についてしっかり広めていただけるようにしていただきたいと思うわけではあるんですけども、そんな中で、三次市はきんさいスタジアムを使ってWBSCのワールドカップの予選会場にもなりましたし、女子硬式野球の西日本大会の会場でもあります。ルビー・リーグ等も開催されて、女子野球の聖地となりつつあるというふうに思っているので、全国の女子野球クラブのある学校とかそういうところに、企業と連携して、例えばこういうチームがあるからというので、広島県内だったら佐伯高校だとか山陽高校、広陵高校、近いところだったら島根中央高校、あの辺に案内とかそういったのを、あと専門学校もありますわね。MSH医療専門学校、大学も環太平洋とか周りにはありますけれども、そういうところに、三次で野球をやって移住してもらって企業で働きませんかというふうな人材募集を行うべきではないかと思うわけですが、所見をお伺いさせていただきます。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 選手募集につきましては、今年度各全国大会などに赴き、各チームの監督やスタッフに、選手募集や本市の女子野球の取組を直接PRしています。また、SNSを通じてチームの練習の様子などを発信して、チームの活動状況に関心を持っていただけるよう努めております。また、女子野球日本代表の合宿誘致や女子硬式野球西日本大会の開催などを通じて、こういうときには、先ほど議員もおっしゃいました各高校、ルビー・リーグも含めまして、それぞれの近隣の高校の女子野球チームやMSH医療専門学校、それぞれのチームが参りますので、そういった機会を通じまして、本市の女子野球の環境のよさも広く知ってもらうことにより、全国の選手に三次ブラックパールズでプレーしたいと思ってもらえるように、引き続きこれからもしっかりとPRしていきたいと思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今後の飛躍に期待しまして質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時42分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(横光春市君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々に安心感がしっかり伝わる御答弁をよろしくお願い申し上げます。私は今回も大きく3項目で一般質問をさせていただきます。

大項目1つ目のこども家庭センターについて御質問いたします。このこども家庭センターについては6月議会、9月議会と、同僚議員が一般質問をしておられ、その議事録を基に一般質問してまいります。

改正児童福祉法が昨年4月に施行され、各市町村において児童福祉法に基づいて子ども家庭総合支援拠点と母子保健法に基づく子育て世代包括支援センター、それぞれの機能や意義を生かしつつ、児童福祉と母子保健の縦割りの壁を乗り越え、新たに全ての妊産婦、子ども・子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機能であるこども家庭センターの設置をすることが努力義務となりました。本市では、こども家庭支援課内に設置されています。同僚議員の昨年一般質問より、相談件数は部長より令和6年7月末で122件、直近4か月で110件増という御報告がありました。そして、内訳としては暴力・虐待34件、家庭相談61件などのほかにも件数を述べられました。面談や電話等で各種サービスを紹介しているとの御答弁もありました。

まず設置後1年を迎えますが、担当課として考えるこども家庭センターのこれまでの効果と課題をお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 三次市こども家庭センターを4月に設置し、子供や家庭に対

する総合的な支援を提供する窓口として、専門の相談員や保健師等を配置し、様々な相談支援を行っております。今年度の延べ相談対応件数は1月末で545件となっており、昨年同月と比較して約1.6倍となっております。これまでも母子保健と児童福祉の連携により相談支援を行っていましたが、こども家庭センター設置により統括支援員を中心に双方の連携がさらに進み、子供や家庭が抱える問題を早期に把握、共有することで子育て家庭への早期支援につながっております。特に虐待や育児不安などに対しては、早期の対応が重要であり、こども家庭センターがその役割を担っております。家庭や子供が抱える問題は多岐にわたっており、多様なニーズに対応していくことが求められております。多様なニーズにきめ細やかに対応するには、相談支援体制の強化を図っていくことが重要であり、今後の課題であると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 545件、昨年同月より1.6倍という御報告がありました。支援員の強化などいろいろ今までの成果も言われておるんですけども、昨年と同僚議員の質問の中にもあったんですが、LINEを活用したり、面談を重視してやっていただきたいと思っておりますし、先ほどの課題解決に向けて、担当課としてはどのように取組をされているのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 妊娠、出産、子育てに関する様々な不安や困り事、子供自身の悩みなどは、問題が深刻化する前に相談を受け、支援につなげていくことが重要です。そのために、相談窓口の周知を図り、相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、研修等による職員の専門性の向上に努め、センター機能の強化を図ってまいります。また、個々の状況に応じた支援に対応するため、関係機関、部署などの役割、専門性について相互に理解を深め、情報共有と連携強化により適切な支援につなげていけるよう取り組むなど、相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 解決内容には理解するところもあったんですけども、件数が545件と多うございます。そして前回、9月議会でもありましたが、不登校、発達障害、暴力、虐待、ヤングケアラーもあるんですけども、やはり先ほど部長が言われた、子育てをしている中で本市の子育ての特徴をどのように分析されているか、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市の児童相談について、相談種類別に見ますと、家庭環境などによる養護相談が1番多く、次いで児童虐待相談、そのほかにも不登校相談、育児・しつけ相談、発達障害相談などが続いております。家庭環境の変化や保護者の疾病、育児不安などから養育に家庭を抱えている家庭の増加傾向が見受けられることから、早期把握、早期支援が必要であると考えます。また、相談経路としましては、家族、親族からの相談もありますが、児童相談所や母子保健、学校、教育委員会などの関係機関部署からの連絡相談が多い状況となっております。身近な人への相談や子供に関わっている機関の気づきなどから相談支援につながってきており、連携の大切さを実感しているところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 部長が言われるように連携も大切ですし、昨日の同僚議員からも、母子家庭の件数も増えていきますし、いろいろと小学生、中学生、高校生の割合の分析も一般質問で報告がありました。やはり今のこども家庭センターが子育てや子供に関する問題などあらゆるチャンネルから相談を受けているとは分かっているんですけども、運営について入っていくんですけども、よりよい効果的な支援、最適な支援を組み合わせ、相談者へあらゆるチャンネルを送ってあげる、こども家庭センターは言わば司令塔の役割を担っていると思います。各相談を受けられる、対応できる人員を含め、運営体制が整っているのかお伺いいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） こども家庭センターの国の基準でございますけれども、本市の人口規模におけるこども家庭センターの人員配置は、センター長、統括支援員に加え、こども家庭支援員2名以上、保健師等1名以上、困難事例対応専門職1名以上の配置を確保することとされています。三次市こども家庭センターは、児童福祉機能をこども家庭支援課で、母子保健機能を健康推進課で担っております。統括支援員を中心に、一体的な運営を行っておりますが、こども家庭支援課にはこども家庭支援員が2名、健康推進課に地区担当保健師等13名、助産師1名を配置して運営しており、国の基準を満たしております。また、同一フロアに配置されていることで、常に連携して対応できる環境が整っております。母子保健、児童福祉の両機能から一体的に支援をすることが必要と思われる家庭の状況を共有し、統括支援員を中心に、合同ケース会議などにより支援方針やそれぞれの役割を確認し、支援を行っているところです。また、関係機関と連携しての対応が必要な場合は、三次市すくすくネットワーク協議会において情報共有を図り、連携して取り組むなど、個々の状況に応じて相談支援に対応しております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 人数的なことは国の基準にのっとってということなんですけれども、少ない人数でやっているイメージがどうしてもありまして、会計年度任用職員さん中心にやっておられるというイメージがあります。先日の全員協議会においても、三次市こども計画の素案の説明がございました。その中に、こども家庭センターと併せて児童育成支援拠点事業、既に取り組んでおられる親子関係形成支援事業の新たな取組の事業も市町村の努力義務になっております。本市でやっている事業の推進、法改正を受けてこの児童育成支援拠点事業に今後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 児童育成支援拠点事業は、児童福祉法の改正により家庭支援事業として令和6年度から新たに創設されたものでございます。児童育成支援拠点事業は、養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない子供に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、相談支援、食事の提供等を行います。また、子供や家庭の状況をアセスメントし、関係機関につなぐなど、個々の子供の状況に応じた支援を包括的に提供するものでございます。本市としましては現在実施しておりませんが、事業の必要性などについて、ニーズや提供体制等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 先般も、100ページもありますこども計画の素案が部長から説明ありましたがけれども、先ほど説明された児童育成支援拠点事業、どの時点で取り組んでいく予定なのかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 児童育成支援拠点事業につきましては、これからニーズであるとか提供体制等を踏まえて検討するということでありまして、何年度というような見込みはまだ立っておりません。この事業の利用が適当と判断される子供がどの程度いるのかというニーズの把握であるとか、また提供体制としましては、実施するに当たりましては事業可能な場所があるのか、あるいは対象の子供の年齢であるとか行う内容であるとか、開設の日数とか時間帯、それから運営に当たってそれを直営で行うのか委託で行うのか、委託にする場合は委託可能な法人等があるのかというような様々な検討事項がございますので、今後ニーズであるとか提供体制等を踏まえて、事業実施について検討していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） ぜひとこの事業も、ほかの市町では取り組んでおります。どうか前向きに取り組んでいただきたいと思います。

そして、子育て世帯訪問支援事業についての質問ですが、こども家庭センターのサポートプラン等に基づいて行われているとは思いますが、この事業の法改正を受けての本市での実施状況をお伺いいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 子育て世帯訪問支援事業、これも令和6年度に創設された家庭支援事業の1つであり、訪問支援員が家事、子育て等に対して不安、負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施するものでございます。本事業につきましても現在実施しておりませんが、事業の必要性について個々の状況に応じた支援方針や提供体制等を踏まえ、今後検討していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 昨日も同僚議員より産後ドゥーラの御提案があったと思います。寂しいかな、いい答弁が返っておりませんでした。私も産後ドゥーラについては東広島市が、ホームページにもう産後ドゥーラさんの写真も出ておりますし、大変いいことだと思っておりました。とにかく本市は新しいことにはなかなか手を出さないところが欠点だと思いますし、子育て訪問支援事業ということはほんまに大切だと思いますし、今後いつ頃から取り組む予定なのか、もう一度お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） この事業につきましても同様に、何年度からというような見込みはまだ立ってはおおりませんけれども、この事業は、具体的には本事業による支援が必要と市が認めた家庭に赴いて、食事の準備であったり洗濯、掃除などの家事支援、育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守りなどの育児、養育支援、また保護者の不安や悩みの傾聴、相談、助言などを行うものです。現在、支援を必要としている家庭のうち、本事業に係る支援が必要、適当と判断される家庭がどの程度あるのか、それから事業の内容からこの事業実施可能な事業者というのは限定されるというようなこともございますので、そういった提供体制を踏まえて、今後事業の実施を検討していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） この子育て世帯支援訪問事業、子供さんの年代が幅広いのですが、ぜひともこの支援事業を前向きに考えていただきたいと思います。そして、併せて昨日もありました産後ドゥーラのことも前向きに調査・研究をしていただきたいと思います。

そして、この項目最後の質問でございます。ネウボラみよしとの連携ですが、既にネウボラと連携等は取っておられると思うんですが、どのようにネウボラみよしとこども家庭センターが、ウィン・ウインの関係だとは思いますが、どのような連携を取っておられるのかお伺いいたします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） まずネウボラみよしでございますけれども、ネウボラみよしは妊娠、出産、子育てに関する身近な相談場所であり、妊娠前から子育て期にわたる包括的な支援を行うための拠点であり、地域の子育て家庭に対して、子育てに関する相談を受け付け、必要な情報やアドバイス、サービスの提供などにより支援を行っております。一方、こども家庭センターは子供とその家庭に対する支援を一元的に行うための機関です。センターでは子育てに関する相談や情報提供を行い、子供や家庭が抱える様々な問題に対して、より専門的な支援を提供することが求められています。子育てに関する様々な相談については、ネウボラみよし、こども家庭センターのどちらにおいても相談を受け付け、必要に応じて情報を共有し、連携して支援を行っております。例えば、ネウボラみよしへの相談などから支援が必要と思われる家庭に対しては、こども家庭センターで情報共有を図り、養育支援会議や個別のケース会議などにおいて具体的な支援策を検討するなど、連携して支援を行っております。両者の持つ情報やリソースを共有することで、より効果的な支援につながります。両者がそれぞれの役割を果たしつつ連携を深めることで、子育て家庭が抱える多様なニーズに対してよりきめ細やかな支援が実現し、地域の子育て支援を一層充実させることができると考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） とにかく2つが連携してあらゆる相談のチャンネルに対応できるような、「職員の資質向上や機能充実を図っていく」と素案の中にも書いてありますし、いろいろ相談をしてくださる方は目に見えて分かるんですが、まだここへ相談に見えていない方、隠れた存在の方がおられることも忘れてはいけんと思うんです。いろいろな相談状況にある子供たちや子育て当事者が社会から孤立することのないように、安心して気軽に相談できるような体制や支援を必要とする家庭へ必要な情報が届くような情報発信の強化を望み、次の質問に移ります。

次は男女共同参画基本計画でございます。令和3年3月に「男女共同参画基本計画（第4

次) ～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」が作成されています。本計画は市民一人一人がそれぞれのライフステージの各段階で、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生を送れるよう縷縷述べてあります。この計画は令和3年から令和8年度末までの6年間ではございますが、令和8年度末までまだ1年ありますが、この基本計画の検証と課題を担当課はどう分析されているのか、まずお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 第4次男女共同参画基本計画は、先ほど議員も御紹介いただきましたが、令和3年(2021年)度から令和8年(2026年)度までの6年間となっております。本計画の施策、取組はあらゆる分野にわたり広範囲に及ぶため、組織横断的に連携して取り組んでおります。また、計画の推進に当たりましては、施策の進捗状況を毎年把握し、その状況について点検を行い、公表をしています。新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、必要に応じて計画の内容の見直しを行っております。男女共同参画審議会の意見を頂きながら、施策、事業の改善に反映させるなど、PDCAサイクルによる効果と改善を行いながら推進をしております。

分析の中で、効果につきましては、男女共同参画推進事業の推進や女性の柔軟で多様な働き方を応援する女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」では、アントレーヌ認定者数が100人を超えるなど、一定の成果が出ていると感じています。

課題としましては、審議会への女性の登用推進や地域における方針決定過程への女性の参画推進の数値が下降しており、審議会でも課題に上がっております。家庭生活、職場や地域社会、様々な分野において、まだまだ男性の優遇があり、性別による固定的な役割分担意識が残っている状況があると感じております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 審議会の委員さんの中には女性が多いと聞いておりますし、この基本計画が行政だけじゃなくて、市役所だけでなく三次市内の企業なり自治連、農業法人など、いろいろ浸透していかなければやはりつくった意味がないんですが、三次市内の企業、自治連などへ浸透していると部長は思いでしょうか、再質問いたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 市の取組としましては、地域での男女共同参画推進講演会や啓発イベント等を通して、男女共同参画の理解の浸透を図っております。ただ、それが十分に市内の企業や自治連さんを含めまして、全体に広がっているかといえどももう少しのところも

あろうかとは思っております。引き続き、少しでも市内全体に広がっていくように、男女共同参画の啓発や講演会、そういったことを通じて市内企業や地域へ浸透していくように取り組んでいきたいという思いを持っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) ぜひとも浸透するように願っておりますし、学校のPTAの役員さんを見ると、最近ですが、女性の会長さん、副会長さんも増えたと思います。自治連の会長さんに女性はいないんですけども、今後浸透して行ってほしいなと思います。

中身に入っていくんですが、計画ごとの、体系ごとの基本計画、3つありまして、1つ目が環境づくり、2つ目としてひとづくり、3つ目として安心づくりがあります。この基本目標が計画どおり目標達成に向けて実施されているとは思いますが、現時点での具体的な効果をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 体系3つがございます。まず1番目、環境づくり、こちらの「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「女性の活躍推進」につきましては、積極的に育児をしている父親の割合は指標を達成しており、「女性の就労促進」につきましても、女性の就業率は指標を達成しております。しかし、政策・方針決定過程や地域社会活動における男女共同参画の推進については、審議会など委員への女性の登用割合の数値は下降しております。

2つ目のひとづくりの「男女共同参画の啓発・普及の促進」につきましては、男女共同参画推進事業件数は増加しております。「男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実」では、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合は指標を達成しております。

3つ目の安心づくりの「生涯を通じた健康支援」につきましては、国保特定健診受診率や乳がん・子宮がん健診受診率が下降しておりますが、そのほかの元気高齢者の割合などについては上昇しております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 縷縷御答弁いただいたんですが、やはり目標を達成していないところは、まだ1年あります。1年の間で目標達成していただきたいと思います。

めざす将来像についてなんですが、総合指標で「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざしておられますが、総合指標の50%の目標で変わりはないのか、担当課のお考えをお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 計画の総合指標として御紹介いただきましたが、令和8年度までに社会全体として男女平等であると感じている市民の割合50%を掲げております。令和8年度までにあと2年ございますが、現在も数値目標は変わらず50%としております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) あと1年ですよ。あと1年で50%をめざしていくということで、自治連の役員さんを見ても農業法人を見ても男女の比率は悪いと思うんですが、そこらは部長、どのようにお考えでしょうか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 大変失礼ながら質問のところ十分に聞き切れませんでしたので、もう一度申し訳ありません、お願いいたします。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) これは話の流れで、関連で聞きました。自治連の役員さんや農業法人、男女の比率が悪い。農業法人さんの理事も女子がない。女性の職員さんはおられるんですが、理事はいません。自治連の会長さんも、19自治連ありますが全員が男性の方です。そこらを担当課としてはバランスが悪いんじゃないかという質問でございます。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 何度も御質問いただきまして、大変申し訳ございませんでした。自治連さんなりそれぞれの団体のところで、女性の委員さん等、事務局の主要な役割を担っていただいている方が少ないという現実はあろうかと思えます。それは冒頭でも、審議会への登用とか女性の方針決定過程への参画の数値は下降しているというところが課題とは思っております。ただ、これも男性、女性それぞれに意識を変えていく必要もあろうかと思うんですけれども、家庭生活、職場や地域社会、様々な分野においてまだまだ男性優遇といった考えもあろうかと思えます。性別による固定的な役割分担意識が残っている状況があるかと思えますので、そういったところも少しずつ改善をして、しっかり女性の参画が増えるようにしていきたいと思えます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 部長が言われるように、まだまだ時間がかかる問題だと思います。よろしくをお願いいたします。

それで次の質問なんですが、社会実現に向けての質問に入ります。女子野球のことも午前中議論がありました。過去に、2020年に女子野球タウンに認定されまして、これまでの流れは皆さん御承知と思います。昨年4月に官民一体で共創して、スポーツによるまちづくりや地域活性化に取り組む三次スポーツコミッションを設立し、今年の春の女子硬式野球クラブチームの設立をめざしておられることに、市民は期待しているところでございます。男女共同参画実現のために、女子野球チームを盛り上げる中で、何かできることはないのかお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次ブラックパールズは女子野球を通じて地域の活性化を図り、女性活躍の推進を目的としています。まずは今の段階ではチームづくりを進めること、それが優先ですけれども、その活動は地域課題の解決、関係人口の増加にも寄与することが期待されます。また、女子野球の活動は性別に関係なくスポーツを楽しむ機会を提供し、男性もチームの監督やスタッフとして関与することで、男女共同参画の意識を地域全体で高める効果があると期待しております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 午前中の同僚議員の質問の中にも人数とかいろいろこれからの方向性が見えてきたんですが、やはり女子野球、ただ単に野球をするだけじゃいけないと思うんですよ。広めていくことはもちろん大切ですし、プレーしていくことも大切ですし、選手を集めること、今7名の選手が集まっているそうですが、この女子野球を通して参画の意味合い、意識改革と行動が両輪だと私は思うんです。女子野球が男女共同参画実現に向けて事例の1つとなってほしいと思うんですが、再度部長のお考えをお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 議員おっしゃいますとおり、こういったスポーツを通じて男女ともに同じ目的に向かって進んでいくということは大変意義のあることだと思っております。またこの女子野球チームにつきましては、地域の活性化、地域課題、雇用人材不足の解決、そういうこともあろうかと思っておりますけれども、地域に根差した活動をしながら、男女共同参画

にもしっかり寄与していきたいと思えます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) このチーム、三次ブラックパーズには期待しております。

デジタル人材について質問に入っていくんですが、内閣府の男女共同参画会議で決定しました女性デジタル人材育成プランと本市のDX推進計画は同じ方向に向かっているか問うんですが、女性デジタル人材育成プランとは、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消を目的にしておりますので、同じ方向に向かっているのかお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 内閣府の女性デジタル人材育成プランは、デジタル分野における男女間格差の解消をめざし、女性のデジタルスキル向上と活躍を推進することを目的としております。本市のDX施策は、デジタル技術を活用することで市民の暮らしと仕事を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりをめざしており、その実現のためにデジタル人材の育成、確保が不可欠と考えております。両者の取組の視点は異なりますが、共にデジタル技術を活用した社会の実現にはそれを担う人材の育成、確保が重要であり、性別を問わず多様な人材が活躍できる社会の実現をめざしている方向性は同じと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 同じ方向に向かっていることで理解いたしました。国も既に来年度からデジタル人材、市町村に派遣という見出しが、2月3日の地元紙に出ました。2025年度中に市町村への派遣ができるようになり、人材確保の取組が加速されていく予定でございます。内閣府の女性デジタル人材育成プランと男女共同参画プランは共通する部分や連動する部分があるのか、お伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 女性デジタル人材育成プランは、デジタル分野における男女間格差の解消をめざしたものであり、三次市男女共同参画基本計画の推進につながるものです。本市では、既に女性活躍推進プラットフォーム事業「アシスタ1 a b.」において、女性の起業や就業獲得、所得向上に向けたデジタルスキルを身につける研修や講座を開設しており、会員を中心に受講されています。また、株式会社アイドマ・ホールディングスとの地方創生による連携協定に基づくデジタルスキルを生かした在宅ワークについて、今後女性の「働きたい」

を応援する1つの選択肢として情報提供していきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) ぜひともそのように、部長が言われるようになってほしいことを願っております。

時間の関係もありまして、次の質問に入ります。女性応援メニューについて伺います。来る3月8日は国際女性デー「ミモザの日」であります。女性の社会参加と権利向上を呼びかける日として国連が定めております。シンボルとして黄色いミモザの花が親しまれており、ミモザは幸せな花と呼ばれています。

ここからは御提案ですが、3月8日の国際女性デーに合わせて、市内の美術館など女性の入館料を無料にしてはいかがかと思いますが、お伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 3月8日の国際女性デーに合わせて、本市でもMIYOSHI 2025国際女性デーとして、女性の勇気と決断、そして活躍をたたえ、記念イベントを開催します。映画上映や講演会、「アシスタ1 a b.」会員によるマルシェなどを行い、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍の機運醸成を図っています。国際女性デーに合わせて市内の美術館などの入館料を女性だけ無料にすること、そういったことは考えておりませんが、引き続き女性活躍支援事業の中でこうした取組も行っていきたいと思っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 入館料無料のことはちょっと残念な答弁でございますが、美術館の来館者には女性が比較的多うございます。要するに、美術館の来館者に同行する相手は、女性は友人、知人、家族が多く、男性と比べて高い傾向があります。ある意味、3月8日を国際女性デーと知らない人も多いわけで、美術館の入館料が無理ならまず周知に努めてはいかがかと思いますが、お考えをお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 国際女性デーの周知ということで、これも広報などを通じまして周知をさせていただいているところではございます。まだまだ全国的には認識が少ないところもあるかもしれませんが、しっかり周知をしてまいりたいと思っております。また、日本では余り有名ではないというか、決められていないようですけども、11月19日、国際男性デーという

のもあります。やはり男性も女性もそれぞれに大切にされていく必要があるというか、そういうように思っておりますので、しっかり人権といったことに対しまして周知をしていきたいと思っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 3月2日、次の日曜日ですが、国際女性デーということで行事も予定されております。これには我々男性も出席して、いろいろと行事に参加しなきゃいけないと思っております。廿日市市は宮島の栈橋でチラシを配ったりして、やはり国際女性デーということを知らしめる、周知すると。サミットのおかげで宮島も瀬戸内側は観光客が多いんですが、チラシを配ったりして、まず3月8日を国際女性デーということを周知していつているみたいです。本市もそのように行事等を通じて、3月8日は国際女性デーということを知っていただくことの努力をしてほしいと思います。

そして、この項目最後に、本市の女性管理職登用推進について質問に入ります。本市の男女共同参画基本計画(第4次)の中には、女性管理職登用の指標を令和2年度20.9%、最終年度(令和8年度)では25.0%とされています。目標指数達成に向けての本市の管理職登用推進のお考えと、目標どおり達成できるのかお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市の状況でございますけれども、一般行政職の女性管理職の割合につきましては、令和6年4月1日現在で27%でございます。現時点で計画の指標であります令和8年度の25%を上回っている状況でございます。広島県内の市町でもトップクラスの割合となっております。引き続き女性管理職の必要性でありますとか登用率を意識しつつ、適材適所の考え方により、管理職となる職員を登用していく考えです。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 27%ということで、目標達成しているということで理解いたしました。女性管理職に特化した研修プログラムの質問に入っていくんですが、各階層ごとに研修が行われることは承知しております。今後女性の管理職に特化した女性プログラムを外部講師を入れたりして考えることは、担当課としてはお考えはないかお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市としましては、性別に関係なく先ほど言われましたような各階層

に応じてキャリア形成を行っておるところでございます。また、職務等級ごとの役割認識を深めることが重要であると考えておりました、新たに管理職である課長となった際には、グループコーチングを行いまして、管理職である課長職の役割を認識して理解を深めてモチベーションを高める。こういったことで、性別を問わず個々の能力を最大限に発揮できて、組織の活性化、組織変革につなげる、そういったことをめざしておるところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 民間企業であれば女性の講師を招聘して研修しているところもあります。市役所は市役所のやり方、行政のやり方がやるので、先ほど部長が言われたように引き続き研修を強化していただきたいと思います。

そして、この項目最後に、新年度の新規採用の職員についてお伺いいたします。昨日も同僚議員の質問から、退職者に見合った新規採用をという御答弁がありました。病院のほうからは22名の採用があると明言されました。行政職については特段明言はされなかったんですが、まず行政職の新規採用の人数をお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 令和7年度の新規採用の職員、行政職につきましては23人でございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) では質問どおり、男女の比率はどうかお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 23人のうち女性が12人ございまして、比率としましては52.2%でございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 分かりました。

それでは最後の質問に入っていきます。地域おこし協力隊について質問に入ります。まずこの制度ができて今年度で15年がたとうとしております。この間、本市が取り組んだ地域おこし協力隊の活動を振り返る中で質問していきますが、本市の募集要綱の中にも、新たな発想、能

力を生かし、交流人口の拡大、人が集い、活気あふれる三次を実現するために原動力となる協力隊員を募集するとうたっています。本市には現在6名の隊員が農業分野、スポーツ振興などで活動されていますが、まずこの6名の隊員の方々がどのような活動をされているのか、具体的に御所見をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 現在地域おこし協力隊として6名を委嘱しております。まず農業研修の分野3名は、主にはJAアグリで研修を受けながら、将来地域農業の担い手となるため、技術習得、地域のつながりをつくり、自立した生産、経営をめざしており、本市の振興作物であるブドウ、アスパラガス、ホウレンソウの栽培を中心に実習を重ねておられます。

次に、地域振興の2名のうち1名は、甲奴地区を拠点に農事組合法人「うが」や広島農協での農業技術などの習得、地域活動、行事への参画を通し、甲奴町内の施設を活用した都市との交流やアスパラガスなどを基幹作物とした新規就農をめざしておられます。もう1名は田幸地区を拠点に、果樹などの地域資源の活用による交流事業の企画、実施、地域資源を活用したつながる仕組みづくり、買物支援を含む地域交通などの仕組みづくりなど、田幸地区町内会連合会での新たな仕組みづくりの活動をしておられます。

最後に、スポーツ振興の1名は、三次スポーツコミッションにおいてスポーツ合宿誘致のプロモーション活動やスポーツを通じた地域とのつながりづくりの創出、地域活性化、女子硬式野球チーム設立支援など、スポーツ振興に関わる活動を行っています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 画面表示をお願いします。先ほどの部長の答弁より6名の活動の内容は理解しました。特に午前中の一般質問の中に女子野球の方の紹介もありましたし、残り5名の方も先ほどよく聞いて理解いたしました。現在この制度によって、三方よしといいますが、地域おこし協力隊と地域と行政、この三方よしの取組、行政にとって、地域にとって、隊員にとって、3つの視点から本市にとっての成果と課題をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 地域おこし協力隊員が任期終了後に活動と同じ市町村内に定住した方の割合、こういったものは、全国平均は令和5年度において52%となっております。本市においては、任期を終了した隊員27名中16名が定住をしており、定着率は約60%と全国平均を上回っております。特に農業支援で活動していた隊員の定着率が高く、本市の農業の担い手のみならず地域の担い手としても活躍していただいております。こういったことも大きな成果

であろうかと思えます。また、隊員の成果としましては、自分の持っている能力や資格を地域のために生かすことができ、地域や行政の支援を受けながら活躍していただいております。地域におきましては、地域外から協力隊として若者が入ってくることにより、今まで地域になかった新しいアイデアや提案などを基に一緒に模索をしていくことで、地域の賑わいや担い手の育成につながっていると考えています。

課題としましては、隊員が地域に愛着を持ち、任期終了後も継続して活躍していただくため、隊員自身として任期終了後のイメージといったものをしっかり持つことができているか、地域としては、隊員の個性を受け入れ良好な関係を築けているか、行政としては隊員や地域側へのサポート体制ができているか、そういったことが課題であると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いかにか課題を今後解決に向けていくか、6名の方が一生懸命頑張っておられることには敬意を表します。OB隊員からも話も聞いたのですが、この三方よしの制度が行政サイドのペースで三方よしになっていないでしょうか。具体的に隊員と担当課のコミュニケーションができているのか、月1回程度のミーティングでよいのか、受入れ地域の意見が反映されているのか、何かと気をかけてあげることが担当課のあるべき姿ではないでしょうか。また、3年前にも提案しましたが、OB隊員やOG隊員との意見交換会や交流会を提案しますが、併せて御所見をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 先ほど課題も申し上げましたけれども、そういったことの解消、まずはそのことについて答弁させてください。課題解決のためには、担当課だけでなく関係する部局などとも連携し、隊員や地域としっかりコミュニケーションを取りながら、隊員同士や隊員と地域がつながる場を提供するなど、そういったことのサポートをしっかりしていきたいと思っております。

そういった中で、隊員と担当課のコミュニケーションですが、毎月月末に活動報告を行っておりますが、そのほかにも活動中関わる場は多くありますので、適宜コミュニケーションを取っております。OB・OG隊員との意見交換会や交流会の開催につきましては、近年の開催状況では、令和3年度になりますが、総務省の地域おこし協力隊サポートデスクの講師をオンラインにて招聘し、地域おこし協力隊よろず相談会、交流会、こういったものを開催しました。また、昨年(令和5年度)には、総務省の地域おこし協力隊アドバイザー事業を活用して、隊員を始め担当部署、受入れ団体などの関係者や広島県の担当者を交えて、隊員や各団体へのアドバイスや意見交換を行っております。このアドバイスを頂いた方は、三次市の地域おこし協力隊のOBの方でございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 途中コロナもあって、なかなか交流会ができなかった御不便さも聞いております。

次の質問に入っていくんですが、活動報告並びに市民周知のことなんですけれども、先ほど言われるように、この制度は人口を増やすことにとどまらず、農業分野、スポーツ振興など各分野で活躍していただいております。コロナ禍以前は年2回の報告会をこの本庁で行われていました。成果を発表する機会もございました。今後報告会の在り方、広報みよしには隊員の紹介も載っています。そしてピオネットでは隊員の活動されている風景が流されておりますし、やはり市民の方に周知していくことも大切だと思うんですが、併せて御所見をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 令和2年度から令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で活動報告会が実施できておりませんでした。ただその間も、先ほど議員のほうからも御紹介いただきましたけれども、協力隊の活動内容や新規隊員の紹介を広報みよしなどで周知しております。令和3年度の「市役所ほっとニュース」では、隊員の活動風景を放送するなど、地域おこし協力隊員を知っていただくための情報を発信しております。今、広報とかケーブルテレビ、そういったことでも周知に努めておりますが、しばらくの間一堂に会して、皆さんが会場に集まっていたら活動報告会というのは開催できておりませんが、今後の開催や情報発信の方法などはいろいろと検討しまして、今まで以上に市民の方に広くこの活動を知っていただくように周知を図ってまいりたいと思います。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 確かに市民の方、地域おこし協力隊の人がどのような活動をしているのを知りたい人もたくさんおられます。今、私どもも「議員と話そう」を19か所でやっておりますが、やはり議員もふだんは何をしたらいいのかという市民の厳しい意見もあります。だから、「議員と話そう」という報告会もしているわけで、やはり地域おこし協力隊の方も市民に見える化して行ってほしいと思っております。

補助金制度について質問に入っていくんですが、全国で任期を終えた約7,200人の隊員の定住率は、令和5年度末でおよそ60%になっております。広島県ではこれまで195名が任期を終え、136名が定住し、率にして69%でございます。直近5年間の定住率は74%になっています。本市においては、先ほどこの制度を利用して、部長が述べられたように27名の隊員が任期を終え、令和5年度末ですが、16名の方が定住されていると御答弁がありました。そこから見えて

くる課題や、7年前に創設されました三次市地域おこし協力隊起業支援補助金制度を活用して定住につながっているのか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 本市における任期終了後の課題は、起業に係る初期投資や開業資金の確保であると考えていますが、本市では任期終了後に申請できる起業支援補助金制度、平成30年度から運用開始し、多くの方に活用いただいております。制度開始となった平成30年度時点で活動していた隊員以降が対象となっております。任期を終えた対象者19名のうち定住をした者は16名、そのうち補助金を活用して起業した者は10名となっております。任期を終えた隊員は地域づくり、就農などで起業しており、地域に根差した定住につながっていると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 16名の隊員さんが新たに定住していただけることには感謝していますし、この制度を利用して10名が定住しておられることにも敬意を表します。この制度も来年度で16年目を迎えます。この制度はやはり人口を増やすきっかけの1つだと思います。

最後の質問に入っていくんですが、全国的に取組隊員数、自治体も増加している中で、先ほどから出ておりますように、任期を終えた約6割の方が同じ地域もしくは近隣地域に定住しているデータもあります。また定住者の約9割の方が起業、就業、就農しているデータもあり、大変有効な取組と考えております。県内では令和6年10月1日現在、19市町が取り組んでいる状態で、男性49名、女性31名が活動されています。本市としては、今後隊員の増員などのお考えがあるのか、最後に御所見をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 地域おこし協力隊制度は、移住者の増加や担い手の育成だけでなく、地域が持つ本来の力を再認識する場ともなっており、本市や地域にとって大変有効な取組であると考えています。引き続き地域からの要望や必要に応じて募集をしていきます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この地域おこし協力隊の重要性については、市としても十分認識しながらいろんな施策を推進しておるところであります。やはり移住をするほうも相当の勇気を持ってこの三次に入ってもらえますし、また入ってきた後の地域の皆さんの受皿というか、皆さん受

け入れる度量というのも求められる。そういった意味では、お互いが認め合いながらその地域に何ができるかといったような共通点を見出して、地域おこし協力隊の皆さんに御活躍いただくということが必要ではないかと。ある意味先ほどの男女共同参画推進の大きな柱の1つ、お互いを認め合うというところは大事だろうと思います。そういった意味では、いろんな分野や団体の皆さんと、三次市としても意見交換としております。19の自治連合会や異業種交流会とか、農業分野における懇談会とか、あるいは成人者といっしょに懇談するであるとか、さらには移住者を迎えて懇談会もしております。その移住者の中には地域おこし協力隊の皆さんもいらっしゃれば、ほかのことがきっかけで三次に移住されてきた方もいらっしゃれば、そういった皆さんの話を聞くと、やはりこういった懇談会を持ってもらってすごくありがたかったといったような話もありますし、またそこから移住者の皆さん同士で話をして、いろんなことになげられる、交流ができるというのは本当に素晴らしいことかなというふう実感させていただいております。市としても、そういった懇談会をしっかりと開催することで、本当に移住した人も三次に住んでいる人も男性も女性も、あるいは若い人も高齢者の皆さんも、お互いをしっかりと認め合いながら社会に参画できる、そんな地域をめざして引き続き地域おこし協力隊の制度も活用しながら、活力ある地域づくりに結びつけていきたいというふうに思います。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 来年16年目を迎えます。新たな1年だと思って、この地域おこし協力隊、また移住者に対して、温かく我々も、そして地域の方も迎えてあげなければならないと思います。今回、大きく3つの一般質問をいたしました。それぞれ御提案させていただいたことが実になるように執行部の方にはお願いして、私の一般質問を終わります。以上、御清聴ありがとうございました。

○副議長(横光春市君) この際、休憩いたします。再開は2時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 6分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(横光春市君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 皆さん御苦労さまです。清友会の保実治でございます。本日最後の質問者でございます。よろしく願いいたします。今回は大きく4点質問させていただきます。4点全て市民の暮らしが一番をモットーとして質問させていただきますので、よろしく願い

たします。

それでは1番目の三次町「もののけ前」バス停についてお伺いいたします。昨年12月議会の一般質問に対する、私が一般質問を終わって最後に追加答弁としてありました。その答弁が、三次町「もののけ前」バス停については、雨天時に横から雨が降り込まないように対策を求めましたが、通気性や構造上のことを理由に修繕できないとの追加答弁だったと思います。その一般質問を終わりました夕方から、多くの市民の皆さんから電話やメールを頂きました。その内容は、できない言い訳ばかりだったと、何も解決していないではないかと、塞ぐことができないならひさしをつければいいんじゃないかと、それか横が駄目なんだったら、後ろを開けて風を抜いて横は塞いでもいいんじゃないかと。その中で、ひさしをつけたらいいんじゃないかという意見が一番多くありました。市としては検討の余地は今後ともないのかどうかお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 12月議会では屋根と横壁の間の隙間、これは構造上必要な隙間であり、安全上塞ぐことができないということ、先ほど議員のほうからもおっしゃいましたけれども、そういうふうにご答弁させていただきました。この製品は既製品を設置しております。前は開いておりますけれども、横と後ろ、上の三角のところは少し開いておりますけれども、横と後ろには囲いがありますので、御不便なときもあろうかと思いますが、現状のままで御利用いただきますよう御理解をお願いいたします。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 前回と全然変わらない答弁で、ひさしをつければ一番いいんじゃないかと私は思ったわけですが、そういう余地もないと、しないというふうに理解をさせていただきます。

それでは、2番目の心不全対策のBNP検査についてお伺いいたします。中項目1、現時点での今年度実績と分析についてお伺いいたしますが、資料を見ますと、今年度BNP検査を受けられたのは男性が336名、女性が513名の併せて849名となっておりますが、総合集団検診の対象者は何人で、何名が検診を受けられて、そしてこの数字になったのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 三次市では心疾患による死亡者割合ががんに次いで2番目に多いという現状から、三次地区医師会の先生方から強い推奨をいただきまして、今年度から集団検診のオプション検診として、心不全BNP検査を新たに導入いたしました。対象は65歳以上、

自己負担は600円としております。今年度から新たに導入した検診メニューのため、申込みをされる方にとっては、がん検診と違って余りなじみがないということも想定しまして、集団検診の申込みの受付の際に、BNP検査の意義と効果や採血するだけの検査方法を説明しております。こうして積極的に受診勧奨を行いました結果、集団検診の基本検診の受診者が1,468人中BNP検査を受診された方は、健康推進課のほうで把握しておりますのは831人ということで、受診率は比較的高いというふうに判断しております。約57%という状況でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) すみません、モニターをお願いします。

今出ておりますモニター、これの下から3番目の欄、赤い囲いをしております。「65歳以上7心臓(心不全)検査」と。これは検診の案内の中に入るとる資料でございます。ただ私から言わせてもらったら、これだけ並べてあって、下から3番目、非常に見にくい、分かりにくいと思うんです。他県でのこのオプションの検査をする場合、これは前回も言っておりますよ。B5ぐらいの大きさのチラシを作って、こういうふうなものとはまた別に同封して、皆さんにお知らせする、広報すると。ましてやこのBNP検査、三次市は県内20市町の中で初めての取組の自治体です。ぜひともこの辺のこともアピールする意味も含めて、新たなチラシを作って同封する、そういう考えはございませんか。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 今年度始めましたBNP検査の受診者の方に検診結果をお返しする際、次年度以降の検診につながることを期待しまして、心不全についての説明資料を同封しております。来年度以降につきましては、検診予約をネットとコールセンターの2つの窓口でできるように、現在準備を進めております。新たな予約方法を構築するに当たり、BNP検査の受診につながる案内方法あるいは受診結果の有効活用について検討を進めてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今答弁ございましたけれども、有効活用に向けて使っていきたいという答弁だったと思いますが、どういうふうなことを現時点で考えておられるのか。そして、やはり広報が一番大事なので、せっかくですから、私が言いましたように最初の案内のときに入れたほうが良いと思うんですが、後じゃなしに。いかがでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長（影山敬二君） BNP検査は心不全対策に有効な検査です。このBNP検査を始め、集団検診でオプション設定しております各種検査は、いずれも健康を守るために大切なものであり、今後も受診率向上のため効果的な表記に努めていきたいと考えております。先ほど言いましたように、来年度から始まります検診受付専用コールセンターでは、予約受付の際にBNP検査を始め年齢に応じて受診可能な検査の説明を積極的に進めていく中で、BNP検査についても積極的に進めていくというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ぜひお願いします。県内でも心不全の患者さん、三次市は非常に多いというデータもありますので、ぜひともお願いしたいと思います。

モニターをお願いします。次に、私は今言われた検診のときにフレイル診断の提案をしたいと思いますが、このモニターを見てください。これは改定日本版のCHS基準、フレイル基準のことですが、このフレイルかどうかの診断には、まずは上から体重減少、筋力低下、疲労感、歩行速度、身体活動という5つの項目がございます。そして、この5つの項目の中で3項目以上に当たればフレイル、1つから2つぐらいに当たるのはプレフレイル、全く該当しないのは健常者ということでございます。そして、プレフレイルの場合、この段階からでも日常生活の工夫では予防ができ、健康寿命の延伸につながるということでございます。また、診断項目5つのうち握力と歩行速度を測定する手間は確にかかるとはありますが、あと3つの検査は問診だけです。ですから、検診スタッフを1人増やせばフレイル診断は可能になってくるわけですが、ぜひともこれを検診の項目に入れたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 今御紹介いただきましたフレイルにつきましてですけれども、フレイルには大きく3つの型があるかと思えます。筋肉量の低下、筋力の低下による身体的なフレイル、また認知機能の低下や抑うつなどの精神、心理的なフレイル、それと社会への不参加でありますとか会話の減少、孤立、そういった社会的フレイル、概念的には大きくこういった3つのフレイルがあると思えます。加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態になる危険が高くなった状態のことをいいますが、健康と要介護の中間に位置し、放っておくと要介護につながる危険もあります。フレイルに早めに気づき、適切な対応、対策を行うことで進行を防ぎ、健康寿命を延ばすことにもつながります。

今回始めましたBNP検査は、心不全の早期発見や治療効果の確認に役立つ指標として、医療現場でも広く用いられております。その導入の意義と効果を広く理解していただくことで、心不全に対する意識が高まり、またその結果として、検査結果により早期に適切な医療が介入することでフレイル対策にも効果が期待できます。次年度以降も引き続き多くの方にBNP検

査の趣旨を御理解いただきまして、BNP検査による心不全の早期発見、早期治療が効果的であることを普及啓発していきたいと思ひます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 最初に言ひましたBNP検査においては、これをするこゝとによって隠れフレイルの人が分かつてくる。だから今言ひられた早期診断もできるこゝとでござひます。そしてフレイルの検査ですが、今3項目と言ひましたが、改定日本版、これが標準でござひます。これ5項目ありますよね。この中で3項目以上あればフレイルというよゝなことがありますので、これをするこゝとによって健康寿命を延ばすこゝと、今部長も言ひましたけれども、再度お聞きいたしますが、これを検査の中に取り入れるというよゝな検討はされますか、されませんか、お伺ひします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 令和6年度からBNP検査を始めたこゝとであります。今御紹介いただきましたフレイルの検査につきましても、今後の課題というふうにて考えておりますので検討をしていきたいと思ひます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今後の検討と言ひましたが、早期発見、早期治療というこゝとがありますので、その辺のこゝとも頭に入れて早期の検討結果を出していただきたいと思ひます。

次に、大きく3番目の子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種についてお伺ひいたします。中項目1、本市における現状についてまずはお伺ひいたします。令和4年3月まで約9年間、国が接種の勧奨を控えていたこの空白期に接種を逃した女性への公費による無料のキャッチアップ接種は、当初今年3月が期限でしたが、およそ半年かけて3回接種するため、遅くても初回を昨年9月中に打たなければ標準のスケジュール内に完了できません。それというのゝも、2か月間隔おいて3回打つこゝとでするので、現時点での三次市でのキャッチアップ接種の現状はどのよゝなになっているか、分析しているか、お伺ひいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 現在市内に居住していらっしやる方に限定した分析を行いましたこゝと、平成9年4月2日生まれから平成20年4月1日生まれまでの女性を対象とした子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種につきましてもは、最終年度となる今年度の令和6年12月接種

分までの実績を拾いますと、当該年齢の女性2,010名のうちキャッチアップ接種期間内に1回目の接種をされた方は456名いらっしゃいます。また、定期接種で1回でもワクチン接種をされた方を含めると、合計684名、接種率が34%という状況でございます。さらに転入されてこられた方の前住所地における接種履歴は把握できませんので、転入歴のない方に限って接種率を算出しますと、41.9%という状況でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 接種率41.9%、これは部長、低いと思われますか、高いと思われますか。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) ワクチン接種はあくまでも御本人の希望により実施されるものでございますので、一概に接種率の高低を論じることはできませんけれども、キャッチアップ接種の効果というものは一定程度あったものというふうと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 一定程度効果があったと思っているということですが、去年広島大学で、学生に対して無料のキャッチアップ接種は令和7年3月末までということを知らない学生がアンケートの結果7割おったという結果を公表しております。去年9月5日の公表ですけれども、また広島大学では去年9月までに初回を打つ必要があると周知に力を入れるとして、去年9月に発表しておりますが、本市では今年3月いっぱいまでということに対して、どのように対象者に周知をされたのか、再度お聞きいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 今議員がおっしゃいましたようにキャッチアップ接種が、今年度が最終年度となることから、子宮頸がんワクチンを一度も接種したことがない方に対して、昨年5月30日に個別通知を送付しましたほか、広報みよしへの掲載、市の公式SNSでの発信により、希望される方が接種する機会を逃すことがないように周知を行ってまいりました。また、勧奨はがきは三次市の住所地へ送付しておりますので、御本人の手元に直接届いていない可能性もありますけれども、はがき発送後には御家族の方から接種についての御相談あるいは問合せが健康推進課のほうに寄せられまして、御家族から御本人へ御連絡をいただいたことで接種につながったケースも見受けられております。対象者の方にはおおむねお知らせはできたものと考えておりますし、先ほど議員がおっしゃいましたように、広島大学におきましても保健管

理センターを通じて学生への啓発活動にも取り組まれたというふうにもお伺いしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) すみません、モニターをお願いします。今モニターに出ておりますのが、公費助成で接種が進んだ1995年から1999年度生まれが接種率70%に対し、積極勧奨が差し控えられた後の世代、2000年から2004年度に生まれた人は9%から20%と、大幅に低くなっております。上の黄色い線のところが救済措置の対象期間であります。そして、これを逃しますと、自己負担でやる場合には3回接種で約10万円かかります。そういうことも、該当者の人はそんなにかかるといふことも知っておらない人がかなりおるんじゃないかと思いますが、その辺のことは部長、対象者のほうに伝えてあるということでしょうか。もう一度聞きます。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) この子宮頸がんワクチンは、1回目から2か月空けて2回目、それからさらに4か月空けて3回目までを接種していただくというのが標準的な接種となります。そのことは併せて周知をしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 金額のことも私は質問したんですが、自己負担になると約10万円かかりますということもちゃんと伝えたほうがいいんじゃないんですか、伝えましたかというふうな質問をしたわけです。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 今年度中に1回でも接種をした方につきましては、令和8年3月までの期間延長ということもありますけれども、それがまだ決定する前のことと言いますと、接種期間を逃せばといいますか、接種を受けられなかった方については公費負担の対象にはならないと。金額のほうまでは周知はしておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 金額のことまでは言っていないということですが、これを逃したら自己負担で10万円ぐらいかかるんだということも添えて告知すればまた違ったことになっとなんじゃないかということで、私は質問させていただきました。

次に定期接種、今のワクチンのこともありますが、定期接種の記録の法定保存期間は5年となっておりますが、本市では接種歴の扱いについてはどういうふうな状況であるかお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 予防接種法では接種記録の保管は5年と規定されておりまして、本市におきましても予診表等の接種記録は5年間保管し、その後適切に廃棄しております。小児の予防接種につきましては、健康管理システムに接種記録が残っている場合もありますけれども、5年を超えての接種記録の保管は任意であり、市として記録を保管するのはあくまでも予防接種法に規定した5年前までのものとなります。現在、国におきまして予防接種記録の保存期間の延長をすることが検討されているところがございますので、今後は国の動向に従って対応していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 私がこれをなぜ聞いたかといいますと、母子手帳をなくした人もおられると思うんです。そうした場合、自分が接種したのかどうか確認するためには、あとは役所に電話して聞くしかないんです。そうすればまた違った面もあるんじゃないかと思うんですが、5年以上保存するかどうかは、厚生労働省に言わせれば各自治体の判断だと。それでも多くの自治体では5年以上残しており、水戸市と名古屋市では30年保存するというふうに決めております。この接種歴を残しておけば、幼少期のワクチンの接種の有無について知りたいという市民の問合せにも対応できる、接種率向上にもつながるのではないかと私は思ったわけです。そして、今答弁されましたように、厚生労働省は2026年度から保存期間の見直しを検討するというのを私も聞いております。本市でも今から、2026年を待って動くのか、すぐ対応するように保存期間を延ばすように検討されるのか、どちらでしょうか、お聞きします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市におきましては、国の動向に従って対応していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 国の動向で動く。それもいいかもわからんですけども、市民のためになることだったら即対応してくださいよ。すぐ対応するというような感覚で動いてもらった

ほうが市民の暮らしが一番をモットーにしとる私からすればお願いしたい、そんな思いでございます。また厚生労働省は昨年11月27日にキャッチアップ接種の期間を令和8年3月まで、来年3月末まで条件つきで延長すると発表しております。この条件とはどんな内容か、また周知はどのようにされたのか、されようとしているのかどうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 令和7年1月30日開催の厚生労働省第4回予防接種自治体説明会におきまして、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の延長が示されております。このキャッチアップ接種の延長は、1回目ないし2回目までの接種を今年3月末までに済まされている場合、追加接種の期限を令和8年3月末まで延長し、接種完了まで定期接種の機会を保障するという内容でございます。この期限延長につきましては、市のホームページを早速更新しております。また未接種の方への個別通知、市の公式SNSでの発信、3月10日発行の広報みよし3月号にも掲載しまして、まずは未接種の方に初回接種を3月末までにさせていただくように周知をしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ちゃんと広報してもらってそれぞれの個人にも通知をしたと。よろしくお伺いしたいと思います。

それでは次に移ります。有害鳥獣対策についてお伺いいたします。中項目1、現状と来年度に向けての新たな対策についてお伺いしたいと思います。近年、鹿による被害が増加しております。昨年10月9日には京都府福知山市では農家の男性が鹿の角に刺されて死亡した事故も起きております。本市においても増加傾向にありますが、来年度に向けての新たな対策を計画されているのかどうか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 令和7年度からの新たな対策といたしましては、新規狩猟免許取得者への支援及び新たに狩猟免許を取得された方が購入される箱わなへの補助を行う予定としております。狩猟免許取得者数でありますとか有害鳥獣の捕獲数を増やすことで、農業被害等の軽減を図っていきたいと考えております。また、資材費の高騰等に伴いまして、個人による侵入防護柵に対する補助の拡充を行うとともに、令和7年度におきましては、各支所単位で効果的な被害防止対策を普及するための研修会を行うなど、引き続き個人や地域が連携して継続した被害防止対策が行えるよう、市としても支援をしていくこととしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 来年度に向けての新たな施策として、あんまり今までと変わらないような内容だというふうに私は感じたわけですが、そこで私のほうから提案をさせていただきます。広島県北部森林管理署との鹿の被害対策推進協定の提案でございます。近隣の自治体では令和元年に安芸高田市、令和2年には神石高原町がニホンジカの被害対策で連携する協定を結んでおります。協定を結ぶことにより、管理署がわなを市に対して無償貸与し、国有林などに入る際の手続を簡素化し、情報共有や食肉利用などの取組にも関わっていくという内容ですが、今まで三次はこういう森林管理署の話とかいうのはなかったと思うんですが、ぜひこのことはやったほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、部長いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 森林管理署では鹿による国有林、民有林等の植林被害が起きていることから、市町と連携協定を締結し、森林管理署から捕獲するのに必要な資材、主にくりわなや餌となりますけれども、それを駆除班に無償貸与し、鹿の捕獲に取り組んでおられます。本市には今月に入って森林管理署からこちらの連携協定に向けたお話を頂いておりますので、前向きに協議を行っていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 森林管理署ですけれども、山だけではなく、私も聞きに行きました。農地にも借りたわなをかけてもいいんですか、山でなくてもと言うと、それでもいいですという答弁を頂きましたので、ぜひ部長、署とよく協議されてこの連携協定に前向きに検討していただきたいと思います。

次に、モニターをお願いします。これは令和元年度から令和5年度の5年間の数字を表したのですが、令和2年度はイノシシ、鹿とも捕獲数が5年間で一番多く、決算額も4,700万円と、過去最高の決算金額になっておりますが、これらの数字を見て、これまでの対策についてどのように感じておられるか。この5年間の数字、そして今年2月12日には三次市有害鳥獣駆除班協議会総会も行われておりますが、来年度に向けての対策にどのようにつなげていくのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の有害鳥獣の被害防止対策は、防

護柵設置による侵入防止対策、環境改善、捕獲を基本対策としており、特に集落ぐるみでの総合的な対策が効果的であると考えております。市の事業等を活用し、集落ぐるみによる防護柵の設置や点検、環境改善に取り組み、特に、専門家による指導等を受けられた集落では有害鳥獣被害防止の成果が現れており、また、令和6年度の集落での防護柵の設置事業につきましては過去最高の補助実績となっていることなどから、集落ぐるみの取組が増えているというふうに考えております。

また、捕獲頭数についてでございますが、令和5年度有害鳥獣の駆除班の駆除頭数につきましては、イノシシ1,409頭、鹿が793頭、合計で2,202頭と、精力的な取組をしていただき、過去最高の捕獲実績となっております。

また、捕獲体制の整備にもこの間取り組んできておりますが、本市における狩猟免許の所持者数につきましては、令和2年度が392人だったのが令和6年度447人と、増加傾向にございます。

これまでの3つの基本対策を推進してきた中で、農業共済組合への申告により算出された本市における令和5年度の有害鳥獣被害金額につきましては、イノシシが1,900万円、鹿は約400万円ということで、こちらにつきましては様々な要因があるものの、5年前と比べましてイノシシが約70%、鹿で約30%の減少となっております。これにつきましては、これまでの取組の成果が現れているものというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 部長から今答弁いただいた中で、イノシシ、鹿の数の問題、部長が今言われたのは駆除班の捕獲の頭数ですね。私が出しているこの資料は一般の方、免許を持った駆除班以外の人も捕ったものを合計しておりますので、若干数字が違ってくると思います。でも数的にはすごいと思います、年々。ただ最後、部長が言われました被害金額は減っておると。それは農作物の被害金額でしょうけれども、農業をやめていく人が今どんどん増えておるんだから当然、下がってくるのは当たり前なんですよ。その辺のことも加味して答弁してもらいたかったなと私は思っております。

この有害鳥獣補助金の決算金額のところには、電気柵等の補助金も入っておると思います。昨年、財務省が農林水産省に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算の減額を求めて抜本的に見直すべきだと指摘いたしました。これは、財務省に言わせると、侵入防止柵の設置や管理について、柵と地面の間に隙間があるなど、約8割が不備であったと指摘をして減額を言ってきたそうです。そして、本市においても電気柵の碍子が内側に向いているとか、草が伸びてその線に当たっておるといような問題が結構あちこちで、私も見ております。来年度参加される予定であるテゴスによる指導は、どこまで地域に入ってどのような内容を考えておられるのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 侵入防止柵の設置につきましては、集落単位での現地研修会や出前講座だけでなく、職員、駆除班員、関係機関の職員が連携して直接現場に出向き、集落に限らず個人に対してもワイヤーメッシュや電気柵等の正しい設置の方法の指導を行っているところでございます。また、広島県鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）に参画している市町においては、テゴスの専任職員により集落や個人に対する侵入防止柵の設置指導等が行われております。本市も参画後には同様の取組を行う予定としております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） テゴスによる現地に出向いての指導もするというのですが、今年度も参加している市町が何か所かありますけれども、そこでちょっとトラブルも起きておるといふふうに聞いております。それは地元の人とテゴスの職員さんが来られていろいろ対応する中で人間関係もあると思いますけれども、いろいろ問題も起きてちょっとやっかいなことだということも聞いておりますが、そういうことのないように、その辺のこともまず取り組むときにテゴスとよく話し合いをやって現地へ出てもらうような体制をつくっていただきたいと思いません。

それでは、次に害獣により市道等建設部が所管するところにも被害が及んでおると思いますが、建設部としてどのように認識をされておるのか、まずはお伺いいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 有害鳥獣による道路被害は、道路のり面の掘り起こしによる破損や斜面を移動する際に発生する落石や土砂崩れ、車両との衝突事故、道路上の動物死骸による通行支障などが生じている状況です。有害鳥獣対策については、関係部署と横断的に連携し、安心して利用できる道路環境の確保に取り組んでいきます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 建設部に関わる害獣の被害額というのはわかりますか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 被害金額につきましては、動物が市道のり面から市道上に落とした石を土木課の職員が片づけるということもありますので、被害金額を出すのは難しいのでござい

ますけれども、動物によるのり面被害件数は、令和6年度では1月末現在で47件となっております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 1月末47件ですか。金額に出ていないですから分からないと思うんですが、今言いましたように農作物の被害は減ったと言われても、反対にこっちのほうが、建設部のほうが増えておるといようなことで、全体で見ればやはり減っていないのではないかと私は今感じておるところです。そして、今言われましたように、山から鹿が、川西地区の石原というところがあるんですが、石原の朝日地区というところ、そこは山沿いに市道が走っておりまして、鹿の群れがおってそこを山から下りたり上がったりするんですよ。で、石を市道へ落としたりして、いっぱい石を落として地域の人が車でそれを集めて歩いて捨てにゃあいけんぐらい、車がパンクするからというような状況もあります。そして、そのことによって山が、大雨が降ったときに水害になるおそれがあります。よその地区でももう出ています、よその県ですけれども。その辺のこともありますので、建設部と産業振興部と一緒にような話になってくると思いますが、その辺のことも頭に入れて今後活動していただきたいと思えます。

次に、地域共創部長にお伺いたします。安心・安全な集落を維持していく上で、地域共創部として鳥獣害をどのように認識されているのか、お伺いたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 地域共創部では、各住民自治組織との連携によるまちづくりを進める中で、各住民自治組織との定期的な意見交換においてイノシシや鹿などの有害鳥獣による被害、その防止対策などについて話をすることがあります。また、まちづくりトークでも有害鳥獣に関する意見が多く出されますので、課題として認識をしております。住民自治組織から被害などの話を聞いた際には農政課につなぐなど、横の連携を取りながら取り組んでおります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 部長は集落の話合いでもそういう話が出たと、その辺で認識をしたらというような答弁でしたけれども、今やっています国会でも、農業生産を維持し、集落を維持していくためには鳥獣被害対策は不可欠だと、農林水産大臣も言っております。有害鳥獣対策は産業振興部だけの管轄だからというふうに言わずに、集落を維持するためにはこの問題は避けて通れません。ぜひとも地域共創部としても検討していただきたいと思えます。

次に、教育長にお伺いたしますが、近年、作木、布野、君田を中心に熊の出没が増えてお

ります。運動会の会場にイノシシが出没したといったこともあります。教育委員会としてどのように認識をされておるか伺いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 有害鳥獣対策についてですが、特に全国各地で熊による被害が多数報告されております。本市においても目撃情報が多数上がってきており、被害発生の危険性を懸念しております。各学校では、目撃情報を受けた場合は直ちに保護者にメールしたり注意喚起を行ったり、また下校指導や熊についての学習など、実態に合わせ安全対策を講じております。今後も児童生徒への一層の安全指導を推進するとともに、安全管理の徹底を図るように努めてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ぜひ子供たちの安心・安全をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市民部長にお伺ひいたします。駆除した鹿、イノシシをクリーンセンターで焼却処分するため持ち込んだ場合、費用を請求されたと昨年10月から12月にかけて問合せが、私のところに3件ありました。いつから有料になったのか、市民にはどのように告知をされておるのかお伺ひいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 現在、イノシシ、鹿などの死骸が燃やせるごみとして、年間約1,000頭以上が大量に三次環境クリーンセンターへ持ち込まれている状況となっております。処理手数料につきましては、庭や農地などの民地で発生した死骸につきましては、家庭ごみとなるため無償としております。また、市が駆除班に依頼して対応した有害鳥獣駆除も無償としております。一方、狩猟期間中に狩猟により発生した死骸につきましては、通常のごみでないため有料となっております。議員御指摘の事案はこのケースとなります。この取扱いは、クリーンセンターの稼働時からの取扱いです。家庭ごみか否かという判断をさせていただいております。市民への周知ですけれども、先ほど議員からお話があったように11月頃から多い。11月から2月までの期間ということで始まりますので、その当初から持ち込まれたときの対応状況がちょっと変わってきて、委託業者のほうが、そういうトラブルが多く出てきたんだろうと思うんですけれども、昨年12月に市が依頼している有害鳥獣駆除以外については処理手数料がかかることをSNS、ホームページで周知を行ったところですが、十分に周知されているとは考えておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 答弁では、当初から有料の部分もあったと言われたと思うんですが、でもおかしいじゃないですか。できてからもう何十年とたっておるんですよ。こういう苦情が私のところに入ったのは去年10月ぐらいから12月にかけて、初めて3件入ったんです。今までなかったことなんです。何かあったんじゃないでしょうか、お伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 私も3年担当しておりますけれども、年数で言えば5年ですけれども、初めての経験でございます、どういったことがあってこういう苦情が、昨年末から問合せが増えたのかということ、いろいろ状況を聞かせてもらいましたけれども、1つは駆除班の許可証を確認して無償としているわけですが、例えばその許可証の確認ができなかったケース等もあつたりして、その辺りの、持ち込まれるときの入り口での対応が徹底し切れていなかったというか、担当者が替わつたりして、その辺りの行き違いがあつたのが昨年末ぐらいということでございます、決して唐突に取扱いを変えたとか、そういうわけではないんですけれども、過去において、今までも同じ条件でも有料であつたり無料であつたりしたケースもあつたということは事実であろうと思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） これは一般の人が免許を取って、自衛わなで捕ったものを持ってつたりということもあります。みんな協力してくれとるんだから、私は全て無料にするべきだと思うんですが、部長いかがでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 御指摘のとおりでございます、現行の取扱いでは持ち込み時での選別等が非常に判断しにくい、無償の扱いとなっているケースもございます。それがトラブルの原因ともなっております。環境クリーンセンターとしても、公平性を堅持できないなどの課題があることは承知をしております、来年度から狩猟期間中でも駆除目的で捕獲された鳥獣処理につきましては、三次市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の減免規定を適用いたしまして、代表者一括申請により全て免除とするよう、現在準備を進めております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 無料に向けての検討ということで理解いたします。よろしくお願いいたしますと思います。

次に、経営企画部長にお伺いいたします。今、各部長から答弁を頂きましたが、現在有害鳥獣問題は国民的な問題でもあります。そう私は認識しておりますが、ジビエの普及により新たにE型肝炎の問題、今では人獣共通感染症も先進国では警戒すべき感染症となっております。自治体においては実施されていると聞いておりますが、市全体で有害鳥獣対策に取り組んでいくため、横断的な組織をつくる必要があると私は考えるんですが、経営企画部長の認識をお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 有害鳥獣対策につきましては、これまでに知識や経験を積み重ねてきております産業振興部が、引き続き中心的な役割を果たしまして、これまで各部長が答弁いたしましたように、各関係部署が必要に応じて連携をして一緒に取り組むことが適当であると考えており、横断的な組織をすぐつくっていくというふうには考えておりません。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 横断的な組織をつくったらどうかというのは、私はこれ10年前にも言ったんですよ。そのときにも、年に1回か何回かは集まって話し合いしとるから大丈夫だということでしたが、じゃあ現在10年たって、今見てください。減っていますか。だんだんひどくなるとるじゃないですか。全部の部署に関係してきとりますよ。市民が一番今問題にしとる有害鳥獣、本気で取り組みましょうや。本気でやるとしたら専門の課をつくるとか、部をつくるとかするべきだと私は思うんですが、もう一度答弁をお願いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 全庁的な組織をつくってすぐそれで鳥獣被害が減っていくというのであれば、そういうこともできようかと思えますけれども、現在のところでは実際に対応しております農政課のほうの資質の向上でありますとか経験を増やしていく、また関係のある広域都市圏等の仕組みを使って知見を増やしていった対策をしていくということが現実的であろうと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） これだけ広く関係したことになって、産業振興部だけというのは無

理ですよ。今までもやってきとるじゃないですか。じゃあ人数何人おるんですか、担当者が。支所にもおると言われましたけれども、それじゃ対応できませんよ。道路の関係、山の関係、地域の集落の関係、今交通事故があちこちであつとるんですよ。私も市役所に来る途中、ほとんど毎日来ますけれども、週に3日は道路に死骸が転んでいますよ。そんな状態ですから、いつまでも1部局だけに任せておくというのはいかななものかと思imasので、ぜひとも、もうとにもかくにも検討しておいてください。お願いします。

次にお伺いいたします。広島広域都市圏協議会は1月30日に会議を開き、会長の松井広島市長が有害鳥獣被害は市町の境を越えて広がり、個々の自治体だけでは不十分と発言しております。そして、ジビエとしての活用や焼却処分を巡り協力体制の整備を提案していますが、本市の考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市におきましては、令和3年4月に広島広域都市圏に加入して以来、有害鳥獣対策担当職員が部会に出席いたしまして、他市町との情報交換等を行っております。議員から先ほど御紹介いただきましたように、令和7年度からは新たに有害鳥獣対策専門の部会が発足する予定となっており、本市も引き続き参加する予定でございます。本市といたしましても、今後も近隣市町と情報共有を図り、より効果的な鳥獣被害対策を推進していくよう考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今言いましたように、もう三次だけでは無理な状況になってきておりますから、組織の再編も考えながら、よその自治体との連携も考えながら取り組んでいただきたいと思imas。

次に、防護柵のこと、補助率を個人のも上げないかというのを言おうと思ったんですが、昨日伊藤議員さんへの答弁で3分の1に上げるという答弁がありましたので、これは割愛いたします。

大きく3番目の熊対策の今後についてお伺いいたします。広島県内でのツキノワグマの目撃件数の増加を受け、県は2025年度、人里に出没する熊や市街地周辺に暮らすアーバンベアへの対策を強化する方針を固め、県が市町に経費を助成すると聞いておりますが、どのような連携になってくるのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 広島県では来年度、指定管理鳥獣対策

事業交付金を活用いたしまして、希望市町において専門業者に委託し、熊の出没ルートの調査等を行う予定となっております。こちらを実施する場合におきましては、市町の費用負担が3分の1となっておりますので、本市といたしましては取組市町の状況、成果等を踏まえて、令和8年度以降の実施については検討していきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市のほうが言ってくるのはアーバンベア、人里におる、すみ着いてしまったような熊、この対策なんですよ、たしか。これはルートがありますから、どういうふうなルートで動いているかということ調べるんだらうと思います。このことは、市が委託を受けるような形になってくると思いますので、ぜひとも市民の安心・安全のために県のほうに協力して調べていただきたい、そんな思いでございます。

最後に市長にお伺いいたします。広島県、山口県、島根県にまたがる西中国山地で、ツキノワグマの目撃件数は昨年10月末時点で前年同期比1.7倍の2,660件に上り、過去最多ペースとなっております。浜田、益田、萩、長門の4市の市長会議で、熊の狩猟を解禁できないか、中国市長会を通じて環境省に要望していくことを確認しておりますが、本市としても庄原市、安芸高田市と連携し、熊捕獲の要望書を国、県に提出を考える必要があると思うわけですが、市長はどういうふうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 熊の被害につきましては、先ほど御案内頂きましたけれども、目撃件数などが増えてきているといったような状況です。県が策定した第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画では、ツキノワグマについて、保護を目的とする第一種特定鳥獣保護計画から管理とする第二種特定鳥獣管理計画へ改定されました。生活圏に出没する個体が増加し続ける現状においては、被害の未然防止という観点から、捕獲の規制緩和により一定程度捕獲活動を実施していく必要があると考えています。つまり、もう次の段階を要望していかなければいけないというふうな状況だらうと認識しております。その中で、先ほど県北3市での共同での要望という提案もございましたけれども、熊の生息区域についてはこの県北3市だけではなく、広域的な行動範囲によっていろんなところに出没しておりますので、引き続き広島県の市長会とかあるいは中国の市長会、そういったところでツキノワグマの捕獲規制を緩和するよう、強く要望をしていきたいと考えております。やはり生息個体数であるとか生息区域、あるいは被害状況、あるいはモニタリング調査なども引き続き必要だと思っておりますし、一定の捕獲が可能となるよう、広島県の市長会や中国の市長会などを通じて見直しの要望を行ってまいりたいと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今、市長から答弁いただきましたが、広島、山口、島根は西中国山地のツキノワグマの生息区域になるわけですが、この中で1番出没回数が多いのが島根県です。2番目が広島県なんです。山口かなと思ったらそうじゃなしに広島が2番目なんです。そうなる、広島で2番目で多いというたら、3市と北広島町とかあっちのほうと、中山間のほうですよ。その辺がメインになってくると思いますが、ぜひとも市長会のほうでこれを取り上げていただきたいと思いますので、よろしく願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（横光春市君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時21分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月26日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 横 光 春 市

会議録署名議員 横 光 春 市

会議録署名議員 小 田 伸 次